

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第71期) 至 2019年3月31日

小野薬品工業株式会社

E 0 0 9 4 5

第71期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

小野薬品工業株式会社

目 次

	頁
第71期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	125
第6 【提出会社の株式事務の概要】	140
第7 【提出会社の参考情報】	141
1 【提出会社の親会社等の情報】	141
2 【その他の参考情報】	141
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	142
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 小野薬品工業株式会社

【英訳名】 ONO PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相 良 暁

【本店の所在の場所】 大阪府中央区道修町二丁目1番5号
(上記所在の場所は、登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は、大阪府中央区久太郎町一丁目8番2号において行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区久太郎町一丁目8番2号

【電話番号】 大阪(06)6263局5670番

【事務連絡者氏名】 経理部長 石 崎 守 紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	135,775	160,284	244,797	261,836	288,634
営業利益 (百万円)	14,794	30,507	72,284	60,684	62,010
税引前当期利益 (百万円)	18,305	33,272	74,540	63,922	65,141
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	12,976	24,979	55,793	50,284	51,539
当期包括利益合計 (百万円)	42,609	20,153	68,083	67,607	50,821
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	470,575	471,393	519,110	524,390	557,350
総資産額 (百万円)	524,588	540,450	617,461	609,226	655,056
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	887.81	889.38	979.42	1,019.97	1,084.08
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益 (円)	24.48	47.13	105.27	97.00	100.25
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	47.13	105.26	96.99	100.24
親会社所有者帰属持分比率 (%)	89.7	87.2	84.1	86.1	85.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	2.8	5.3	11.3	9.6	9.5
株価収益率 (倍)	110.9	101.1	21.9	34.0	21.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,579	12,842	74,450	15,727	66,774
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,756	13,037	△17,989	△34,189	△49,763
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△19,603	△19,465	△20,552	△62,549	△22,279
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	104,222	110,485	146,323	65,273	59,981
従業員数 (名)	2,913	3,116	3,290	3,480	3,555

- (注) 1 国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3 第67期の親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する株式が存在しないため記載しておりません。
4 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
5 当社は、2016年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。1株当たり親会社所有者帰属持分、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益および親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益は、第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	134,982	159,356	243,265	260,223	286,445
経常利益 (百万円)	13,195	24,460	47,787	47,155	58,292
当期純利益 (百万円)	9,304	20,775	51,535	44,383	55,732
資本金 (百万円)	17,358	17,358	17,358	17,358	17,358
発行済株式総数 (千株)	117,847	117,847	589,237	543,341	543,341
純資産額 (百万円)	441,061	439,630	479,272	477,274	507,061
総資産額 (百万円)	500,574	511,073	582,715	551,165	591,395
1株当たり純資産額 (円)	832.03	829.31	904.03	928.03	985.91
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	40.00 (20.00)	45.00 (25.00)	45.00 (22.50)
1株当たり当期純利益 (円)	17.55	39.19	97.22	85.61	108.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	39.19	97.22	85.60	108.38
自己資本比率 (%)	88.1	86.0	82.2	86.6	85.7
自己資本利益率 (%)	2.2	4.7	11.2	9.3	11.3
株価収益率 (倍)	154.7	121.6	23.7	38.5	20.0
配当性向 (%)	205.1	91.9	41.1	52.6	41.5
従業員数 (名)	2,652	2,902	3,062	3,199	3,284
株主総利回り (%)	153.9	270.5	135.2	193.0	132.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	14,550	24,950 ※4,990	5,880	3,389	3,430
最低株価 (円)	7,710	12,070 ※4,765	2,285	2,185	2,133

- (注) 1 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
- 5 当社は、2016年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 6 第70期の1株当たり中間配当額には、創立300周年記念配当5円が含まれております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 8 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 9 ※は株式分割(2016年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株とする。権利落日は2016年3月29日)による権利落日後の株価であります。

2 【沿革】

- 1717年 初代小野市兵衛が道修町において、伏見屋市兵衛の屋号のもとに薬種仲買人として創業。
- 1918年 東洋製薬化成株式会社設立。(現・連結子会社)
- 1934年 資本金16万円の合名会社小野市兵衛商店に改組する。
- 1947年 商店の医薬品製造部門として日本有機化工株式会社(資本金19万5千円)、注射アンプル等医薬用硝子資材部門として日本理化学工業株式会社を設立して、資材を含む医薬品の製造及び販売の一貫作業を開始。
- 1948年 日本有機化工株式会社を現在名の小野薬品工業株式会社と改称し、日本理化学工業株式会社を解散する。
- 1949年 合名会社小野市兵衛商店を小野薬品工業株式会社に吸収合併し、製造販売部門の一本化を図る。
- 1961年 城東第三工場(総合製剤工場)完成。
- 1962年 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1963年 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
城東工場第一工場(合成工場)、第二工場(製剤工場)完成。
- 1965年 城東工場第四工場(総合製剤工場)完成。
- 1968年 中央研究所完成。
生理活性物質「プロスタグランディン」の化学合成に成功。
- 1969年 城東工場第五工場完成。
富士宮市郊外の富士山麓に新工場(フジヤマ工場)用地として約10万平方メートルの土地を購入。
東京・大阪各証券取引所市場第一部に指定替え。
- 1975年 フジヤマ工場本館及び第一、第二工場完成。
- 1980年 フジヤマ工場第三工場完成。
- 1982年 フジヤマ工場第五工場完成。
株式会社ビーブランド・メディコーデンタル設立。(現・連結子会社)
- 1985年 福井安全性研究所、中央研究所第三別館(RI棟)完成。
- 1987年 水無瀬研究所(旧中央研究所)に新研究棟完成。
- 1988年 水無瀬研究所にNMR棟完成。
中央物流センター完成。(2016年1月、物流機能の外部委託に伴い廃止)
- 1989年 水無瀬研究所に新管理棟完成。
- 1991年 福井研修所完成。
フジヤマ工場第六工場完成。
- 1994年 福井合成研究所完成。
- 1995年 東京支店社屋購入。(2018年3月売却)
- 1996年 水無瀬研究所に第二研究棟完成。
- 1997年 フジヤマ工場GMP対応の治験薬製造設備完成。
- 1998年 米国にオノ・ファーマ・ユーエスエー インク(現・連結子会社)、英国にオノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド(現・連結子会社)設立。
- 2000年 フジヤマ工場第七工場(注射剤製造工場)完成。
- 2002年 筑波研究所完成。
- 2003年 本社工舎完成。
- 2013年 韓国に韓国小野薬品工業株式会社(現・連結子会社)設立。
- 2014年 台湾に台湾小野薬品工業股份有限公司(現・連結子会社)設立。
- 2016年 水無瀬研究所に第三研究棟完成。
- 2018年 東京都中央区に東京ビル完成。

3 【事業の内容】

当社および子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社においては、医薬品部門に関する事業を行っております。2019年3月31日現在において、子会社は6社、関連会社は1社で構成されております。

医薬品事業における当社および関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

< 医薬品事業 >

医療用、一般用医薬品の製造・販売を行っております。このうち医療用医薬品については、従前より研究開発活動に特に注力しており、当企業集団の中で主力分野と位置づけております。

〔関係会社〕

（販売および販売支援等）

韓国小野薬品工業(株)、台湾小野薬品工業股份有限公司

（製造・販売）

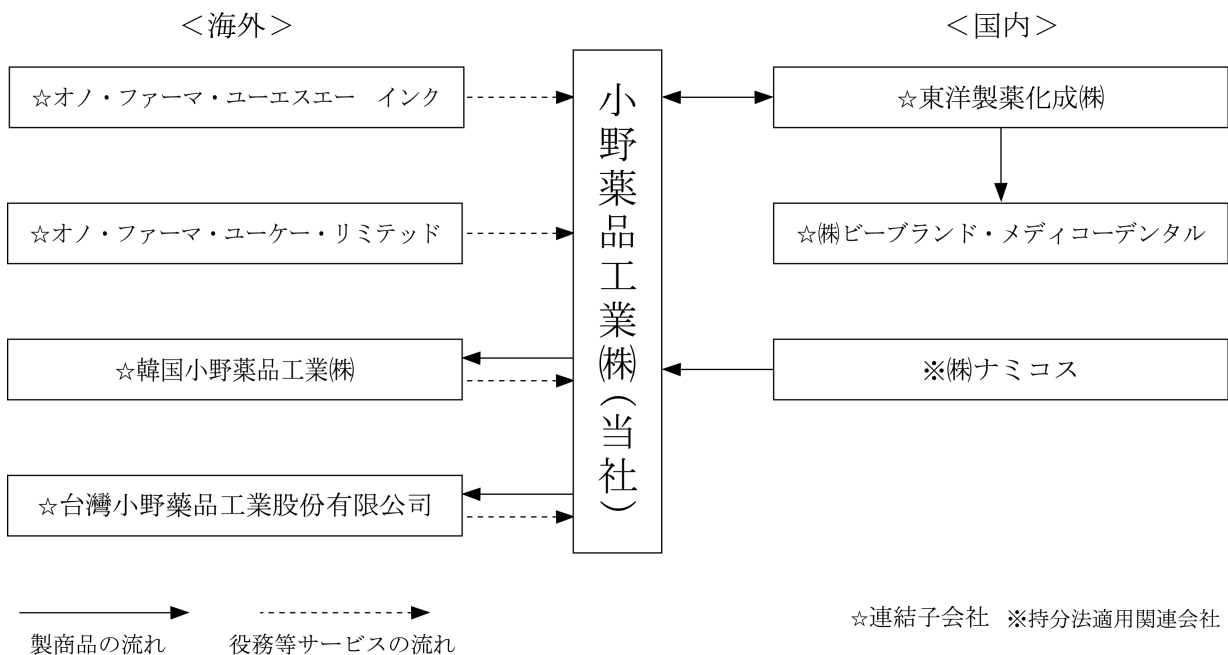
東洋製薬化成(株)、(株)ビーブランド・メディコーデンタル、(株)ナミコス

（医薬品の臨床開発・導出入活動）

オノ・ファーマ・ユーエスエー インク、オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド

なお、当社グループ並びに当社グループの関連会社の事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) オノ・ファーマ・ ユーエスエー インク (注) 2	米国 ニュージャージー州	千米ドル 24,000	医薬品事業	100.0	医薬品の導出入活動等を行っている。
オノ・ファーマ・ ユーケー・リミテッド	英国ロンドン	千ポンド 50	医薬品事業	100.0	医薬品の臨床開発・導出入活動等を行っている。
韓国小野薬品工業(株)	韓国ソウル特別市	百万ウォン 3,000	医薬品事業	100.0	当社医薬品の販売・販売支援等を行っている。
台湾小野薬品工業 股份有限公司	台湾台北市	百万台湾元 90	医薬品事業	100.0	当社医薬品の販売・販売支援等を行っている。
東洋製薬化成(株)(注) 3	大阪市中央区	百万円 21	医薬品事業	45.5	医薬品の製造販売等を行っている。 役員の兼任…1名
㈱ビーブランド・ メディコーデンタル	大阪市東淀川区	百万円 10	医薬品事業	80.0 (40.0)	医薬品の仕入販売等を行っている。
(持分法適用関連会社) ㈱ナミコス	大阪市中央区	百万円 45	医薬品事業	18.8	医薬品用硬質硝子製品の製造販売等を行っている。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 東洋製薬化成(株)の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

6 売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超える関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	3,555
合計	3,555

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,284	41.8	15.5	9,170,211

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	3,284
合計	3,284

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与および一部の手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の城東工場以外の事業所には単位組合として組織された小野薬品労働組合があり、城東工場には化学一般小野薬品労働組合があります。また、当社以外では東洋製薬化成(株)に東洋製薬化成株式会社労働組合があります。2019年3月末現在組合員数は、小野薬品労働組合2,123名、化学一般小野薬品労働組合15名、東洋製薬化成株式会社労働組合59名であります。

会社との関係は各組合とも円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 企業理念および基本方針

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を目指し、積極的な努力を続けています。

また、人の生命に関わる医薬品を取り扱う製薬企業としての責任を深く自覚し、法令遵守はもとより、高い倫理観に基づき行動すべく、コンプライアンスの一層の強化に努めています。

(2) 経営課題

新薬開発型医薬品企業として持続的な発展を実現するため、次のとおり現状の課題を定め、対応に取り組んでいます。

〈現状における課題と取り組み〉

医薬品業界においては、新薬創製の成功確率が年々低下し、研究開発コストが増大するとともに、医療制度改革による種々の医療費抑制政策が強化されるなど、厳しい環境が続いています。このような状況の下、当社では「製品価値最大化」「研究開発体制の変革」「海外への挑戦」「企業基盤の強化」を4つの重点課題として、次のとおり取り組んでいます。

(a) 製品価値最大化

持続的な成長を実現するため、オブジーボをはじめとする各製品の価値最大化を目指していきます。臨床試験のスピードアップを図ることで早期の上市・効能追加取得を目指すとともに、より早期にピークセールスを達成することで、各製品のポテンシャルを最大限引き出せるよう取り組んでいます。

(b) 研究開発体制の変革

画期的な新薬を継続的に創出できるような研究開発力を更に強化していきます。従来の化合物オリエントをベースに、疾患ノウハウを蓄積し、医療ニーズを適切に捉えることを目指して、重点領域毎に新たに「オンコロジー研究センター」、「免疫学研究センター」、「ニューロロジー研究センター」、「スペシャリティ研究センター」を設置しました。また、医療ニーズの高い分野での革新的な化合物の導入や新たな技術の獲得にも積極的に取り組んでいます。

(c) 海外への挑戦

自社で創製した新薬を世界中に提供できるよう、特に抗がん剤などのスペシャリティ製品について、海外での自社販売を目指して取り組んでいます。すでに、韓国、台湾では、現地法人を設立して自社製品を販売しており、今後は欧米での自社販売も視野に入れて、開発体制などの整備・強化にも努めていきます。

(d) 企業基盤の強化

海外市場での事業を拡大し厳しい企業間競争を勝ち抜くため、企業基盤をさらに強化していきます。人財の育成や多様性の向上に引き続き取り組み、さまざまな事業環境の変化への対応や、生産性のさらなる向上を目指して体制強化を図っていきます。さらに、企業の社会的責任（CSR）活動では、「コーポレート・ガバナンス」、「革新的な医薬品」、「人財・人権」、「環境」、「公正な事業慣行」、「社会」を取り組むべき重点領域として取り上げ、すべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たすべく、活動を推進していきます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針です。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 新製品の開発について

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる独創的な新薬開発を目指し、特定分野に特化した研究開発型国際製薬企業の実現に向けて積極的な努力を続けていますが、長期がかつ大量の経営資源の投入がその独創的な新薬の上市につながる保証はなく、途中で開発を断念しなければならない事態も予想されます。そのような事態に陥った場合には、当社グループの経営成績および財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

(2) 医療保険制度改革について

種々の医療保険制度改革が実施されるなど環境的に不透明な状況が今後も続くと考えていますが、それら制度改革の動向により、当社グループの経営成績および財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

(3) 競合品、後発品の影響について

製薬業界におきましては国内外の企業間競争が一段と激化しており、競合品の販売や医薬品の特許が切れると上市される後発品の販売により、当社グループの経営成績および財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

(4) 知的財産について

当社グループは様々な知的財産を保護できない場合または当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産を侵害する場合には、当社グループの経営成績および財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

(5) 特定の製品への依存について

当社グループの医薬品のうち、「オプジーボ点滴静注」の売上収益（ロイヤルティ収入を含む）は、売上収益合計の約5割（2019年3月期）を占めています。

当該「オプジーボ点滴静注」に関して、薬価改定、他の有力な競合品の出現、特許などの保護期間の満了、その他予期せぬ事情により、売上収益が減少した場合には、当社グループの経営成績および財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

(6) 生産の停滞、遅延について

自然災害、火災などにより生産活動の停滞または遅延が発生し製品の供給が滞った場合には、当社グループの経営成績および財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

(7) 製品回収について

当社グループは工場において世界的に認められる品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来的に製品回収の事態が発生しないという保証はありません。また、製造物責任(PL)賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。そのような事態に陥った場合には、当社グループの経営成績および財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

(8) 新たな副作用について

医薬品には、治験段階では経験したことがない新たな副作用が、市販後において報告される可能性があります。この新たな副作用が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

(9) 金融市況の変動について

株価・金利・外国為替等の金融市場の変動によって保有する資産や年金資産の時価が下落したり、外貨建ての取引において為替リスクがあります。また、金利動向によっては、退職給付債務や勤務費用が増加するリスクがあります。こうした場合には、当社グループの経営成績および財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

(10) 訴訟リスクについて

当社グループは、製造物責任(PL)関連、独占禁止法関連、環境関連その他に関して訴訟を提起される可能性があります。訴訟が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

(11) 情報管理に関するリスクについて

当社グループは、個人情報を含め多くの重要情報を保有しており、システム障害や事故等によりその情報が流出した場合には、社会的信用を大きく失うことなどで当社グループの経営成績および財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりとなりました。

①財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ458億円増の6,551億円となりました。

流動資産は、有価証券や現金及び現金同等物の減少などから148億円減の1,946億円となりました。

非流動資産は、長期性預金や有形固定資産の増加などから607億円増の4,604億円となりました。

負債は、未払法人所得税や引当金の増加などから127億円増の923億円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分は、その他の資本の構成要素の減少があったものの、利益剰余金の増加などから330億円増の5,574億円となりました。

(経営成績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年度増減額	対前年度増減率
売上収益	261,836	288,634	26,798	10.2%
営業利益	60,684	62,010	1,325	2.2%
税引前当期利益	63,922	65,141	1,219	1.9%
当期利益 (親会社の所有者帰属)	50,284	51,539	1,255	2.5%

[売上収益]

売上収益は、前連結会計年度比268億円（10.2%）増加の2,886億円となりました。

- ・抗悪性腫瘍剤「オブジーボ点滴静注」は、薬価制度の抜本改革による薬価改定の影響を受けましたが、一昨年度に効能追加された腎細胞がん、頭頸部がん、昨年度に効能追加された胃がん等への使用が拡大したことにより、前連結会計年度比5億円（0.5%）増加の906億円となりました。
- ・その他の主要新製品では、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠」は269億円（前連結会計年度比1.8%減）、関節リウマチ治療剤「オレンシア皮下注」は174億円（同23.3%増）、2型糖尿病治療剤「フォシーガ錠」は145億円（同31.0%増）、抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐治療剤「イメンドカプセル」、「プロイメンド点滴静注用」は合わせて106億円（同6.6%増）、アルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ」は89億円（同0.2%増）、血液透析下の二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「パーサビブ静注透析用」は57億円（同66.8%増）、多発性骨髄腫治療剤「カイプロリス点滴静注用」は49億円（同11.1%減）となりました。
- ・長期収載品は、薬価改定および後発品使用促進策の影響を受け、末梢循環障害改善剤「オパルモン錠」は104億円（前連結会計年度比27.9%減）、骨粗鬆症治療剤「リカルボン錠」は73億円（同32.8%減）となりました。
- ・ロイヤルティ・その他は、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社からの「オブジーボ点滴静注」のロイヤルティ収入が増加したことや、長期収載品（注射剤5ブランド11品目）を丸石製薬株式会社へ譲渡したことに伴う収益を計上したことなどにより、前連結会計年度比237億円（42.4%）増加の797億円となりました。

[営業利益]

営業利益は、前連結会計年度比13億円（2.2%）増加の620億円となりました。

- ・売上原価は、下記（注）にあるIFRS第15号適用の影響（従前会計基準比96億円増）に加え、オブジーボ原薬の安定供給を受けるための一時的な負担金が発生したことなどにより、前連結会計年度比184億円（28.2%）増加の838億円となりました。
- ・研究開発費は、「オブジーボ点滴静注」関連費用や創薬提携に係るライセンス料などが増加したことにより、前連結会計年度比12億円（1.7%）増加の700億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）は、「オブジーボ点滴静注」や「フォシーガ錠」等の主要新製品

に係る営業経費などが増加したことにより、前連結会計年度比20億円（2.9%）増加の700億円となりました。
 ・その他の費用に、特許関連訴訟についてファイザー社と和解したことによる和解金の支払いを計上しております。なお、前連結会計年度は、その他の収益に有形固定資産売却益29億円を計上しております。

[親会社の所有者に帰属する当期利益]

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前当期利益の増加に伴い、前連結会計年度比13億円（2.5%）増加の515億円となりました。

(注) 当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。なお、当連結会計年度の連結損益計算書において、従前の会計基準を適用した場合と比較して、売上収益が8,889百万円、売上原価が9,553百万円それぞれ増加し、営業利益が664百万円、税引前当期利益が664百万円それぞれ減少しております。

② キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年度増減額
現金及び現金同等物の期首残高	146,323	65,273	
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,727	66,774	51,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,189	△49,763	△15,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62,549	△22,279	40,270
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△81,011	△5,268	
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響額	△40	△24	
現金及び現金同等物の期末残高	65,273	59,981	

当連結会計年度における現金及び現金同等物の増減額は、53億円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益651億円などがあった結果、668億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローは、投資の売却及び償還による収入271億円があった一方で、定期預金の預入による支出558億円、有形固定資産の取得による支出223億円などがあった結果、498億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額218億円などがあった結果、223億円の支出となりました。

③生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	生産高	対前年度増減率
医薬品事業	205,011	0.7%
合計	205,011	0.7%

- (注) 1 金額は、売価換算額(消費税等抜き)によっております。
 2 連結会社間の取引は相殺消去しております。
 3 当社グループのセグメントは、「医薬品事業」単一であります。

(2) 受注状況

当社グループでは、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これに基づき生産を行っております。受注生産は一部の連結子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	販売高	対前年度増減率
医薬品事業	288,634	10.2%
合計	288,634	10.2%

- (注) 1 連結会社間の取引は相殺消去しております。
 2 当社グループのセグメントは、「医薬品事業」単一であります。
 3 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	割合	金額	割合
ブリストル・マイヤーズ スクイブ社 およびそのグループ会社	43,662	16.7%	63,442	22.0%
㈱スズケンおよびそのグループ会社	45,662	17.4%	45,832	15.9%
㈱メディパルホールディングス およびそのグループ会社	48,932	18.7%	45,744	15.8%
アルフレッサホールディングス㈱ およびそのグループ会社	31,987	12.2%	32,213	11.2%
東邦ホールディングス㈱ およびそのグループ会社	31,392	12.0%	31,242	10.8%

- (注) 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容、資本の財源及び資金の流動性に関する状況は次のとおりであります。

①経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

医薬品業界においては、新薬創製の成功確率は年々低下し、研究開発費負担が増大するとともに、医療制度改革による種々の医療費抑制政策が強化されるなど、新薬開発型企業にとっては厳しい経営環境が続いています。このような経営環境の中、当社グループでは、(a)製品価値最大化、(b)研究開発体制の強化、(c)海外への挑戦、(d)企業基盤の強化、を経営上の重要課題と捉え、これらの課題を達成していくことにより、持続的な成長に努めています。

当社グループの収益は、医薬品事業の単一セグメントですが、売上収益の内訳としては、「製品商品」「ロイヤルティ・その他」に区分しています。

「製品商品」については、抗悪性腫瘍剤「オブジーボ点滴静注」の売上収益が、経営成績に重要な影響を与えるものと認識しています。「オブジーボ点滴静注」については、これまでの薬価の引き下げに加え、今後も競合他社製品との競争は激化すると予想されるものの、これまで承認取得したがん腫での使用拡大に加え、新たな適応がん腫の拡大と治療ラインの拡大、併用療法の開発等により使用対象患者数の拡大を見込んでおり、持続的に伸長できると考えています。

「ロイヤルティ・その他」については、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社からの「オブジーボ点滴静注」に係るロイヤルティ収入等が、経営成績に重要な影響を与えるものと認識しています。引き続き、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社との協力関係を維持することで、グローバルにおいても、「オブジーボ点滴静注」のさらなる適応拡大と治療ラインの拡大、併用療法の開発等により使用対象患者数の拡大を見込んでおり、中期的に伸長できるものと考えています。

また、「オブジーボ点滴静注」の価値最大化に加え、「オブジーボ点滴静注」のような革新的新薬を継続的に創出できるような研究開発力の強化に取り組んでおり、研究開発費の増大が、経営成績に重要な影響を与えるものと認識しています。当社独自の化合物オリエントという創薬アプローチ法を基盤としつつ、いまだ満たされない医療ニーズの高い「がん」、「免疫」、「神経」の3つの重点領域に加え、その他の医療ニーズの高い領域を「スペシャリティ」と位置付けて経営資源を集中させ、効率的な経費支出に努めることで、利益の確保も図っていきます。

中期的には、研究開発費は増加するものの、売上収益の拡大により売上収益の20～25%程度を投資しつつ、かつ営業利益率20%以上を目指していきたくと考えています。また、これらの水準を目標としつつ、売上収益の拡大によって利益拡大を図ることがROEの水準を高めていくことにつながるものと考えています。なお、2019年3月期実績は、売上収益に対する研究開発費率24.3%（前連結会計年度26.3%）、営業利益率21.5%（前連結会計年度23.2%）、ROE9.5%（前連結会計年度9.6%）でありました。

②資本の財源及び資金の流動性に関する状況

当社グループは、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財務の健全性及び安全性の確保を資金調達の基本方針としており、市場環境等を考慮した上で、有効かつ機動的な資金調達を実施してまいります。資金需要としては、研究開発投資に加え、有形・無形の固定資産への投資が中心となりますが、当社グループでは以前より流動資産が流動負債を大きく上回っており、資金の源泉については、内部資金を充当しています。

当会計年度末の流動資産は、1,946億円（内、現金及び現金同等物は600億円）、流動負債は832億円であり、必要な流動性は十分に満たしていると認識しています。

(3) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSと日本基準との連結財務諸表における主要な項目の差異

[減価償却費]

主な有形固定資産の減価償却方法について、定率法（日本基準）から定額法（IFRS）に見直しています。また、特定の研究用機器については、取得時に、日本基準では研究開発費として処理していますが、IFRSにおいては固定資産として処理しています。これにより、日本基準に比べ減価償却費が、1,531百万円増加しています。

[契約一時金および開発マイルストーン]

契約一時金および開発マイルストーンについて、発生時に研究開発費（日本基準）として処理していますが、IFRSにおいては発生時に無形資産とし、製品発売時から特許満了まで、売上原価として償却しております。これにより、日本基準に比べ研究開発費が5,075百万円減少する一方で、償却費（売上原価）が、1,963百万円増加しています。

[退職給付費用]

数理計算上の差異について、日本基準においては、発生時にその他包括利益として認識し、翌期に一括償却することによって純損益へ振り替えています。IFRSにおいては、発生時にその他の包括利益として認識し、即座に利益剰余金に振り替えています。これにより、日本基準に比べ退職給付費用が、671百万円減少しています。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約等

会社名	契約先	所在地	契約内容	対価の受取	契約締結年 および契約期間
当社	リジェネロン社／サノフィ社	米国／フランス	抗PD-1抗体に係る技術	契約一時金 ロイヤルティ	2018. 8より該当特許の満了年まで
	インサイト社	アメリカ	抗PD-1抗体に係る技術	契約一時金 ロイヤルティ	2017. 11より該当特許の満了年まで
	ブリストル・マイヤーズ スクイブ社	アメリカ	ONO-4578およびPGE2受容体拮抗剤の開発・販売に関する契約	契約一時金 ロイヤルティ	2017. 12より対価の支払いが完了するまで
	メルク社	アメリカ	抗PD-1抗体に係る技術	契約一時金 ロイヤルティ	2017. 1より該当特許の満了年まで
	参天製薬株式会社	日本	ONO-9054の製造・開発・販売に関する契約	契約一時金 ロイヤルティ	2016. 3より対価の支払いが完了するまで
	ギリアド・サイエンシズ社	アメリカ	ONO-4059の開発・販売に関する契約	契約一時金 ロイヤルティ	2014. 12より対価の支払いが完了するまで
	Meiji Seika ファルマ株式会社	日本	リマプロスト アルファデクスの販売に関する契約（タイ）	契約一時金 ロイヤルティ	2014. 7より販売後10年間、その後2年毎の自動更新
	ブリストル・マイヤーズ スクイブ社	アメリカ	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体に関する技術	ロイヤルティ	2011. 9より、特許有効期間または発売後13年間のいずれか長い方
	東亜製薬株式会社	韓国	プランルカスト水和物の販売に関する契約	—	1995. 5 自動更新中
	東亜製薬株式会社	韓国	リマプロスト アルファデクスの販売に関する契約	—	1990 自動更新中
	日盛新薬株式会社	韓国	メシル酸カモスタットの販売に関する契約	—	1986 自動更新中
	メルク・セローノ社	スイス	ゲメプロストの販売に関する契約	—	1985 自動更新中
サノフィ・アベンティス社	フランス	ゲメプロストの販売に関する契約	—	1981 自動更新中	

(2) 技術導入契約等

会社名	契約先	所在地	契約内容	対価の支払	契約締結年 および契約期間
当社	リペア社	カナダ	Pol θ 阻害剤に関する技術	研究資金 契約一時金 ロイヤルティ	2019.1より対価の支払いが完了するまで
	フェイト社	アメリカ	iPS細胞由来他家CAR-T細胞治療薬に関する共同研究	研究資金 契約一時金 ロイヤルティ	2018.9より、発売後15年間または特許有効期間のいずれか長い方
	カリオフィーム社	アメリカ	XP01阻害剤に関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2017.10より対価の支払いが完了するまで
	生化学工業株式会社	日本	SI-613に関する技術	契約一時金	2017.8より発売後10年間、その後2年毎の自動更新
	アレイ社	アメリカ	エンコラフェニブおよびビニメチニブに関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2017.5より対価の支払いが完了するまで
	メラス社	オランダ	二重特異性抗体に関する共同研究	研究資金 契約一時金 ロイヤルティ	2014.4より特許有効期間
	ボシュヘルス社	アメリカ	メチロシンに関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2013.10よりデータ保護期間
	ビアル社	ポルトガル	BIA9-1067 (Opicapone)に関する技術	契約一時金	2013.4より、データ保護期間または特許有効期間のいずれか長い方
	セルヴィエ社	フランス	イバブラジンに関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2011.9より、データ保護期間または特許有効期間のいずれか長い方
	アムジェン社	アメリカ	AMG-416に関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2011.9より、データ保護期間、特許有効期間または発売後10年間のいずれか長い方
	ブリストル・マイヤーズ スクイブ社	アメリカ	関節リウマチ治療剤の共同開発・共同販売	—	2011.9より、特許有効期間または発売後13年間のいずれか長い方
	アムジェン社	アメリカ	カルフィルゾミブとONX0912に関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2010.9より、発売後12年間または特許有効期間のいずれか長い方
	ヘルシン社	スイス	癌性悪液質治療剤に関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2006.10より、発売後10年間または特許有効期間のいずれか長い方
	ローカス社	アメリカ	キナーゼを標的とした共同研究	研究資金 契約一時金 ロイヤルティ	2006.7より、発売後5年間または特許有効期間のいずれか長い方

会社名	契約先	所在地	契約内容	対価の支払	契約締結年 および契約期間
当社	ノバルティス社 / ノバルティスファーマ 株式会社	スイス/日本	リバスチグミン貼付剤の共同 開発・共同販売	契約一時金	2005.12より、発売後 10年間または特許有 効期間のいずれか長 い方
	メルク社	アメリカ	糖尿病治療剤の共同開発・共 同販売	—	2004.11より 特許有効期間
	メルク社	アメリカ	アプレピタントに関する技術	—	2004.11より 特許有効期間
	杏林製薬株式会社	日本	頻尿・尿失禁治療剤の共同開 発・共同販売	契約一時金	2000.10より、発売後 10年間または特許有 効期間のいずれか長 い方
	アステラス製薬 株式会社	日本	ビスフォスフォネート製剤の 共同開発・共同販売	契約一時金 ロイヤルティ	1999.1より、発売後 10年間または特許有 効期間のいずれか長 い方 以後自動更新

(3) 販売契約

会社名	契約先	所在地	契約内容	契約期間
当社	アストラゼネカ社	イギリス	ダパグリフロジンに関する コ・プロモーション	2013.12より発売後12年間、そ の後2年毎の自動更新
	東洋紡株式会社	日本	診断用試薬および医療用器械の販売	1972.3 自動更新中
	東洋製薬化成株式会社	日本	医療用医薬品および局方品の販売	自動更新中

(4) その他提携契約等

会社名	契約先	所在地	契約内容	対価の受取・支払	契約締結年 および契約期間
当社	ファイザー社	アメリカ	PD-1特許訴訟に伴う和解契約	一時金・ロイヤル ティ	2019.2より該当 特許の満了年ま で
	エーザイ株式会社	日本	ニボルマブとレンビマとの併 用療法に関する開発提携	—	2017.9より併用 療法の試験終了 まで
	アジレント社	アメリカ	オブジーボのためのPD-L1コ ンパニオン診断薬の開発提携	—	2015.2よりオブ ジーボを販売し ている期間
	協和発酵キリン 株式会社	日本	ニボルマブとモガムリズマブ との併用療法に関する開発提 携	—	2014.12より併 用療法の試験終 了まで
	ブリistol・マイヤ ーズ スクイブ社	アメリカ	日韓台におけるオブジーボ、 ipilimumab、lirilumab、 urelumabおよびBMS-986016に 関する共同開発・商業化	開発費用の分担に 応じた利益の配分	2014.7より製品 を販売している 期間

5 【研究開発活動】

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、これまで克服されていない病気や、いまだ患者さんの治療満足度が低く、医療ニーズの高い疾患領域に挑戦し、独創的かつ画期的な医薬品の創製に向けて努力を積み重ねています。

現在、開発パイプラインには、オプジーボに加えて、抗体医薬品を含む抗がん剤の新薬候補化合物をはじめ、変形性関節症の治療薬候補などがあり、早期の上市に向けて開発を進めています。なかでも、がん治療の領域はアンメット・メディカル・ニーズが高いことから、重要な戦略分野と位置づけています。

創薬研究においては、特長のある生理活性脂質や独自の標的分子に着目して画期的な新薬候補化合物の創製を目指す創薬アプローチ「化合物オリエント」をベースに、新たに重点領域毎に設置した「オンコロジー研究センター」、「イムノロジー研究センター」、「ニューロロジー研究センター」、「スペシャリティ研究センター」で、それぞれの疾患ノウハウを蓄積し、医療ニーズを適切に捉えることで、医療インパクトのある画期的新薬の創製につなげることに取り組んでいます。さらに、オープン・イノベーションをグローバルで積極的に展開し、世界最先端の技術や情報を取り入れ、世界トップクラスの研究者とのネットワークを構築するとともに、従来の低分子創薬に加え、抗体や細胞、ウイルスなどの生物製剤も利用することで、医療現場に革新をもたらす新薬の創製を目指します。また、ライセンス活動による有望な新薬候補化合物の導入にも努め、研究開発活動の一層の強化に取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果（前連結会計年度末以後、本年4月下旬までのものを含む）は、以下のとおりです。

〔開発品の主な進捗状況〕

<がん領域>

「オプジーボ」（他剤との併用療法を含む）

悪性黒色腫

- ・昨年5月、抗悪性腫瘍剤「ヤーボイ」との併用療法について、国内で「根治切除不能な悪性黒色腫」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・昨年8月、国内で「悪性黒色腫の術後補助療法」を効能・効果とした承認を取得しました。

非小細胞肺がん

- ・本年1月、台湾で「プラチナ製剤による化学療法の治療歴を有する非小細胞肺がん」の効能・効果を追加する承認を取得しました。

腎細胞がん

- ・昨年8月、抗悪性腫瘍剤「ヤーボイ」との併用療法について、国内で「根治切除不能又は転移性腎細胞がん」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・抗悪性腫瘍剤「ヤーボイ」との併用療法について、昨年10月に韓国で、昨年11月に台湾でそれぞれ「未治療の中及び高リスク進行期腎細胞がん」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・昨年8月、マルチキナーゼ阻害薬「Cabozantinib」との併用療法について、国内で「未治療の進行性又は転移性腎細胞がん」を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。

悪性胸膜中皮腫

- ・昨年8月、国内で「がん化学療法後に増悪した切除不能な進行・再発の悪性胸膜中皮腫」を効能・効果とした承認を取得しました。

結腸・直腸がん

- ・本年3月、国内で「がん化学療法後に増悪した治療切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸がん」を効能・効果とした承認申請を行いました。

膀胱がん

- ・本年1月、ID01阻害薬「ONO-7701」との併用療法について、国内で「膀胱がん」を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。

膵がん

- ・昨年7月、抗CSF-1R抗体「ONO-4687/Cabiralizumab」との併用療法について、国内で「膵がん」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

多発性骨髄腫

- ・本年1月、国内で「多発性骨髄腫」を対象としたフェーズⅡ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

固形がん

- ・昨年8月、Ax1/Mer阻害薬「ONO-7475」との併用療法について、国内で「進行性又は転移性固形がん」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
- ・昨年10月、PEG化インターロイキン-2「ONO-7911」との併用療法について、国内で「固形がん」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
- ・昨年8月、抗CCR4抗体「モガムリズマブ」との併用療法について、国内で「固形がん」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、期待していた有効性が確認できなかったため開発を中止しました。

その他

- ・昨年8月、国内における用法・用量を体重換算用量から固定用量に変更する承認を取得しました。
なお、「オブジーボ」の日本・韓国・台湾以外の地域における開発・販売は、パートナー企業であるブリストル・マイヤーズ スクイブ社が行っています。

「ビラフトビ」および「メクトビ」

- ・昨年4月、BRAF阻害薬「ONO-7702／エンコラフェニブ」およびMEK阻害薬「ONO-7703／ビニメチニブ」の併用療法について、国内で「BRAF遺伝子変異を有する根治切除不能な悪性黒色腫」を効能・効果とした承認申請を行い、本年1月に承認を取得し、本年2月にBRAF阻害剤「ビラフトビ」およびMEK阻害剤「メクトビ」として新発売しました。

「デムサー」

- ・昨年4月、チロシン水酸化酵素阻害薬「ONO-5371／メチロシン」について、国内で「褐色細胞腫のカテコールアミン分泌過剰状態の改善並びにそれに伴う諸症状の改善」を効能・効果とした承認申請を行い、本年1月に承認を取得し、本年2月にチロシン水酸化酵素阻害剤「デムサー」として新発売しました。

「カイプロリス」

- ・本年3月、「カイプロリス」について、国内で「再発又は難治性の多発性骨髄腫」での新たな用法・用量を追加する承認申請を行いました。

「ONO-7643／アナモレリン」

- ・昨年11月、グレリン様作用薬「ONO-7643／アナモレリン」について、国内で「がん悪液質における体重減少及び食欲不振の改善」を効能・効果とした承認申請を行いました。

「ONO-4059／チラブルチニブ」

- ・昨年7月、Btk阻害薬「ONO-4059／チラブルチニブ」について、国内で「原発性マクログロブリン血症及びリンパ形質細胞リンパ腫」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

「ONO-7705」

- ・昨年6月、XP01阻害薬「ONO-7705／Selinexor」について、国内で「多発性骨髄腫及び非ホジキンリンパ腫」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

「ONO-7579」

- ・昨年8月、Trk阻害薬「ONO-7579」について、欧米で「固形がん」を対象としたフェーズⅠ／Ⅱ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

<がん領域以外>

「オパルモン」

- ・昨年6月、末梢循環改善剤「オパルモン」について、導出先のMeiji Seika ファルマ株式会社が、タイにおいて「腰部脊柱管狭窄症」および「閉塞性血栓性血管炎」を効能・効果とする承認を取得しました。

「オノアクト」

- ・昨年7月、 β_1 遮断剤（短時間作用型）「オノアクト」について、国内で「生命に危険のある不整脈（心室細動、血行動態不安定な心室頻拍）で難治性かつ緊急を要する場合」を効能・効果とした承認申請を行い、本年3月に承認を取得しました。

「リバスタッチ」

- ・昨年9月、アルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ」について、国内で新基剤製剤の承認申請を行い、本年3月に承認を取得しました。

「フォシーガ」

- ・本年3月、「フォシーガ」について、国内で「1型糖尿病」に対する効能・効果および用法・用量の追加の承認を取得しました。

「オレンシア」

- ・本年3月、「オレンシア点滴静注用」「オレンシア皮下注」について、国内で関節リウマチにおける効能・効果に「関節の構造的損傷の防止」を追加する承認申請を行いました。
- ・本年1月、「オレンシア点滴静注用」について、国内で「ループス腎炎」を対象としたフェーズⅢ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

「オブジーボ」

- ・本年1月、「オブジーボ」について、米国および国内で「敗血症」を対象としたフェーズⅠ試験およびフェーズⅠ/Ⅱ試験を実施していましたが、それぞれ戦略上の理由により開発を中止しました。
- ・本年1月、「オブジーボ」について、欧州および米国で「C型肝炎」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

「ONO-1162/イバブラジン」

- ・昨年12月、HCNチャネル阻害薬「ONO-1162/イバブラジン」について、国内で「洞調律下での安静時心拍数が75回/分以上の慢性心不全」を効能・効果とした承認申請を行いました。

「ONO-2370/オピカポン」

- ・本年2月、COMT阻害薬「ONO-2370/オピカポン」について、国内で「レポドパ含有製剤との併用によるパーキンソン病における症状の日内変動（wearing-off現象）の改善」を効能・効果とした承認申請を行いました。

「ONO-4059/チラブルチニブ」

- ・昨年11月、Btk阻害薬「ONO-4059/チラブルチニブ」について、国内で「天疱瘡」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

「ONO-5788」

- ・昨年5月、成長ホルモン分泌抑制薬「ONO-5788」について、米国で「先端巨大症」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

「ONO-7269」

- ・昨年9月、FXIa阻害薬「ONO-7269」について、国内で「脳梗塞」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

「ONO-7684」

- ・本年1月、FXIa阻害薬「ONO-7684」について、欧州で「血栓症」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

「ONO-8055」

- ・昨年8月、プロスタグランジン受容体（EP2/EP3）作動薬「ONO-8055」について、国内で「低活動膀胱」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

[創薬／研究提携活動の状況]

- ・昨年5月、慶應義塾大学、高知大学、医薬基盤・健康・栄養研究所、田辺三菱製薬株式会社、第一三共株式会社とともに、免疫炎症性難病を対象とした創薬研究を行うことを目的に、「免疫炎症性難病創薬コンソーシアム」を設立し、共同研究を開始しました。
- ・昨年9月、米国のフェイト社と、がんを対象とした iPS 細胞由来他家 CAR-T 細胞治療薬の創製を目的とした創薬提携契約を締結しました。
- ・本年3月、米国のトゥザー社と、同社独自の人工知能（AI）技術を活用した神経疾患領域におけるアンメット・ニーズを満たす革新的な治療薬の創製を目的とした研究提携契約を締結しました。
- ・本年3月、英国のキャンサーリサーチ UK およびライフアークとがん免疫領域での戦略的創薬提携契約を締結しました。
- ・本年3月、フランスのベクトルス社と神経変性疾患における新薬候補化合物の創製を目的とした創薬提携契約を締結しました。

[ライセンス活動の状況]

- ・本年1月、カナダのリペア社と、同社が開発中のPol-theta (Pol θ) 阻害剤について、日本、韓国、台湾、香港・マカオ（中国本土は除く）およびASEAN諸国で独占的に開発および商業化するライセンス契約を締結しました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、70,156百万円であります。

なお、当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の増強・維持投資14,412百万円、研究設備の増強・維持投資4,064百万円、営業設備等の増強・維持投資2,875百万円など、合計21,351百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度の設備投資の主な内容は、山口県に建設中の工場設備であります。

当連結会計年度における重要な設備の除却または売却はありません。

また、当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (大阪市中央区)	医薬品事業	その他設備	3,334	6	2,050 (1,709)	—	158	5,548	710
東京支社 (東京都中央区)	同上	同上	6,582	—	8,630 (1,340)	—	100	15,311	139
首都圏営業部 (東京都中央区)	同上	同上	863	—	946 (877)	105	15	1,929	249
中部営業部 (名古屋市中区)	同上	同上	329	—	190 (568)	130	17	667	210
関西・北陸営業部 (大阪市中央区)	同上	同上	614	—	2,314 (2,575)	182	268	3,378	398
西日本営業部 (福岡市博多区)	同上	同上	632	—	563 (3,013)	176	34	1,405	305
城東工場 (大阪市東成区)	同上	医薬品 製造設備	2,964	1,112	993 (4,965)	—	72	5,141	59
フジヤマ工場 (静岡県富士宮市)	同上	同上	6,008	4,521	1,900 (112,832)	147	227	12,803	122
水無瀬研究所 (大阪府三島郡島本町)	同上	研究施設 設備等	15,313	7	4,588 (38,493)	—	6,322	26,229	541
福井研究所 (福井県坂井市)	同上	同上	1,588	1	1,050 (161,329)	—	385	3,024	54
筑波研究所 (茨城県つくば市)	同上	研究施設 設備	1,253	—	1,900 (98,081)	—	866	4,018	66

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額のその他の内容は、工具器具及び備品であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 営業所等は、その所属するそれぞれの事業所に含めております。

5 上記の内容の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	主な設備の内容	建物面積 (㎡)	賃借料 又はリース料 (百万円)
関東営業部 (さいたま市大宮区)	医薬品事業	営業所等の賃借等	2,625	年間賃借料 95
西日本営業部 (福岡市博多区)	同上	同上	3,128	年間賃借料 86
関西・北陸営業部 (大阪市中央区)	同上	同上	2,430	年間賃借料 81

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東洋製薬化成㈱	本社 (大阪市中央区)	医薬品事業	その他設備	—	—	— (—)	—	—	—	6
	城東工場 (大阪市鶴見区)	同上	研究製造 施設設備	1,159	1,239	1,733 (11,925)	—	74	4,205	130
	淡路工場 (大阪市東淀川区)	同上	製造設備等	1	115	— (—)	—	3	119	27
㈱ビーブランド・ メディコーデンタル	本社 (大阪市東淀川区)	同上	その他設備	—	8	— (—)	—	13	21	10

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2 帳簿価額のその他の内容は、工具器具及び備品であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
オノ・ファーマ・ ユーエスエー インク	本社 (米国ニュー ジャージー州)	医薬品事業	その他設備	0	—	— (—)	—	4	5	10
オノ・ファーマ・ ユーケー・リミテッド	本社 (英国ロンドン)	同上	同上	68	—	— (—)	—	16	84	37
韓国小野薬品工業㈱	本社 (韓国ソウル 特別市)	同上	同上	25	—	— (—)	—	10	35	37
台湾小野薬品工業股份 有限公司	本社 (台湾台北市)	同上	同上	—	—	— (—)	—	9	9	31

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2 帳簿価額のその他の内容は、工具器具及び備品であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社	山口工場 (山口県山口市)	医薬品事業	医薬品 製造設備	21,000	16,895	自己資金	2017年 8月	2019年 8月	(注1、2)

- (注) 1 完成後の増加能力については、その算定が困難であることから記載を省略しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	543,341,400	543,341,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	543,341,400	543,341,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

小野薬品工業株式会社 2015年度 新株予約権 (2015年6月26日 取締役会決議)

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5名
新株予約権の数 ※	29個 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	14,500株 (注) 1, 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年7月14日 至 2055年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり 2,156円 (注) 1 資本組入額 1株当たり 1,078円 (注) 1, 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 2016年3月4日開催の取締役会の決議に基づき、2016年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されています。
- 2 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- また、割当日以降、当社が合併または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができます。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告します。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 (1) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に記載の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に記載の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)6に準じて決定します。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定します。
- 6 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

小野薬品工業株式会社 2016年度 新株予約権 (2016年6月29日 取締役会決議)

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5名
新株予約権の数 ※	26個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	13,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年7月15日 至 2056年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり 3,406円 資本組入額 1株当たり 1,703円 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は500株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができます。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告します。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に記載の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に記載の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5に準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定します。

5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

小野薬品工業株式会社 2017年度 新株予約権 (2017年6月29日 取締役会決議)

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5名
新株予約権の数 ※	29個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	14,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年7月15日 至 2057年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり 1,767円 資本組入額 1株当たり 884円 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は500株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができます。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告します。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. (1) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2. に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5. に準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定します。

5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

小野薬品工業株式会社 2018年度 新株予約権 (2018年6月22日 取締役会決議)

決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5名
新株予約権の数 ※	29個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	14,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年7月10日から 至 2058年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり 1,910円 資本組入額 1株当たり 955円 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は500株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- また、割当日以降、当社が合併または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとします。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告します。
2. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. (1)新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2. に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5. に準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定します。

5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日 (注) 1	471,390,000	589,237,500	—	17,358	—	17,002
2017年10月31日 (注) 2	△45,896,100	543,341,400	—	17,358	—	17,002

(注) 1 2016年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、発行済株式総数が471,390,000株増加しております。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	83	81	884	669	140	99,995	101,852	—
所有株式数 (単元)	—	1,648,372	92,142	1,278,634	1,422,521	1,980	988,629	5,432,278	113,600
所有株式数 の割合(%)	—	30.34	1.69	23.53	26.18	0.03	18.19	100.00	—

(注) 自己株式29,157,999株は「個人その他」に291,579単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に 対する所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	34,571	6.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	27,345	5.31
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	P.O BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	21,718	4.22
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	18,594	3.61
公益財団法人 小野奨学会	大阪府大阪市中央区平野町2丁目6番11号 ホーコス伏見屋ビル301号室	16,428	3.19
株式会社 鶴鳴荘	大阪府大阪市西区京町堀2丁目2番5号	16,161	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,268	1.80
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,640	1.68
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	8,606	1.67
ステート ストリート バンク ウ エスト クライアント トリーティ ー 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	7,261	1.41
計	—	168,598	32.78

(注) 1 上記の所有株式数の他に、当社が保有する自己株式が29,157千株(5.36%)あります。

2 株式会社三菱UFJ銀行ならびにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社から、2018年4月16日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 2018年4月9日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として株式会社三菱UFJ銀行以外の三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社について、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,640	1.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	27,216	5.01
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,836	0.52

3 ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーから、2017年11月7日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 2017年10月31日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
ウェリントン・マネージメン ト・カンパニー・エルエルピ ー	アメリカ合衆国、02210 マサチュー セッツ州ボストン、コンGRESS・スト リート280	37,046	6.82

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,157,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 514,069,900	5,140,699	—
単元未満株式	普通株式 113,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	543,341,400	—	—
総株主の議決権	—	5,140,699	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小野薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 二丁目1番5号	29,157,900	—	29,157,900	5.36
計	—	29,157,900	—	29,157,900	5.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年5月30日)での決議状況 (取得期間2019年5月31日～2019年9月30日)	15,000,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0%	100.0%

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	385	1
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	29,157,999	—	29,157,999	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2019年5月末時点の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じた成果の配分を行っていきたいと考えています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当として1株当たり普通配当22円50銭の配当を行い、期末配当として1株当たり普通配当22円50銭の配当を行いました。中間配当と期末配当を合わせて、年間45円の配当を実施しました。

なお、内部留保金の使途につきましては、国内外における新薬の研究開発やバイオベンチャーとの提携、さらには開発リスク補完のための新薬候補化合物の導入など、将来の事業発展のために積極的に活用していきたいと考えています。

第71期の剰余金の配当につきましては、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月1日 取締役会決議	11,569	22.5
2019年6月20日 定時株主総会決議	11,569	22.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

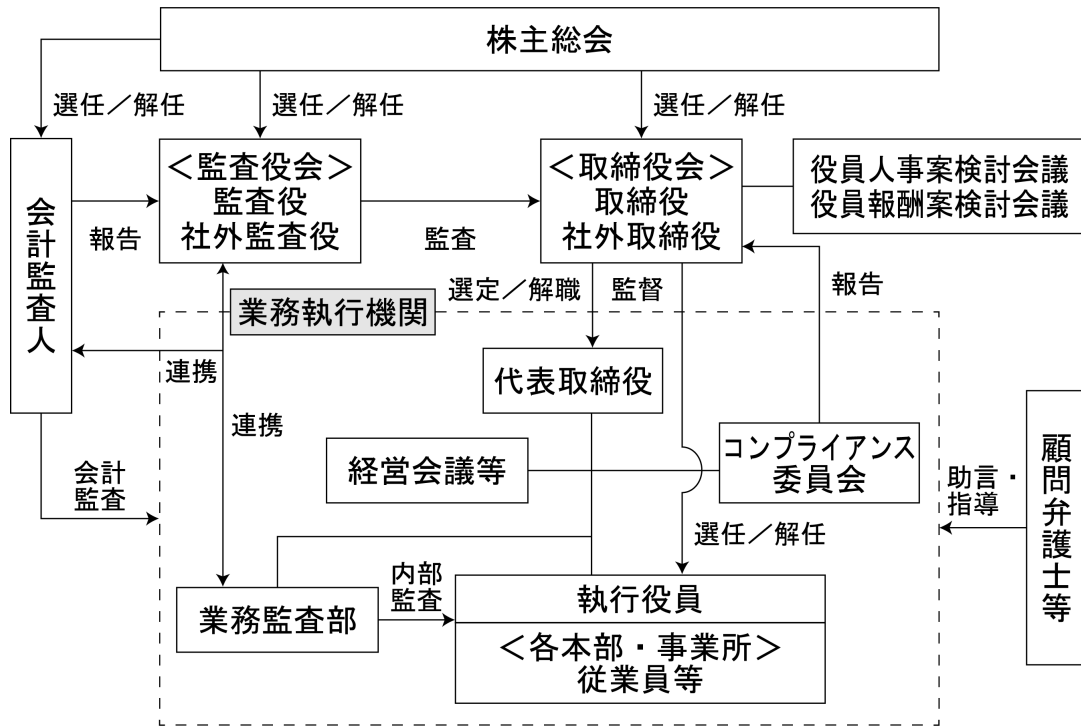
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を図るために、法令遵守はもとより、経営における透明性を高め、経営管理機能を強化することが重要な課題であると考えています。

そのために、監査役（会）設置型の経営機構を採用し、取締役会および監査役会の機能強化を中心としたコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、取締役会および監査役会の機能強化を中心に企業統治の体制を整備しています。

取締役会については、機動性を高め、意思決定の迅速化を図ることに主眼を置き、適正な人数で構成されるよう努めています。また、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上および監督機能の強化を目的に企業経営経験者や専門的な知識や豊富な経験を有する社外取締役（3名）を招聘しています。社外取締役は、「役員人事案検討会議」および「役員報酬案検討会議」の主要な構成員として、取締役・監査役候補者等の指名および取締役等の報酬といった企業統治に関する意思決定において重要な役割を果たしています。

業務執行については、執行役員制度を導入し、権限委譲を図るなど、経営の効率化、意思決定の迅速化に努める一方、業務執行の重要事項に関しては、取締役社長以下、各部門を担当する取締役や執行役員、関連部門の責任者等で組織する「経営会議」をはじめ、経営課題の重要性、内容に応じて担当取締役や担当執行役員等が主宰する会議において審議を行い、執行を決定するなど、相互牽制による監督機能にも配慮した適切な業務運営に努めています。なお、経営会議については、監査役の出席、議事録の閲覧等を通じた監査の対象としています。

監査役会については、構成する各監査役（4名）が取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、聴取するなど、取締役の職務執行の監査を行っています。

なお、社外監査役には弁護士と公認会計士が各1名就任しており、それぞれ客観的かつ専門的な視点から監査を行っています。

<企業統治に係る主要な意思決定を行う機関>

(I) 取締役会

目的および権限：代表取締役の選定・解職を決定するほか、会社法が定める重要な業務執行等の意思決定を行っています。また、業務報告等の確認を通じて取締役の職務執行の監督を行っています。

議長および構成：取締役会の決議により選定された取締役社長が議長を務めています。取締役会はすべての取締役（8名、うち社外取締役3名）で組織され、出席義務のある監査役（4名、うち社外監査役2名）の出席のもと運営されています。

(II) 監査役会

目的および権限：取締役の職務執行に係る監査の方針、会社の業務および財産の状況の調査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項を決定するとともに、常勤の監査役の選定・解職の決定、会計監査人の職務執行の評価（解任または不再任等の決定を含む）を行っています。

議長および構成：監査役会の決議により選定された常勤監査役が議長を務めています。監査役会はすべての監査役（常勤監査役2名、社外監査役2名）で組織されています。

(III) 役員人事案検討会議

目的および権限：取締役・監査役候補者および経営陣幹部指名の透明性、客観性を確保するとともに、最高経営責任者（社長・CEO）や経営陣の後継者計画の方針をはじめ、当社の企業統治のあり方について議論しています。なお、取締役会に諮るべき役員人事については、本会議での審議を経てから取締役会に上程され、決定されています。

議長および構成：（議長）取締役社長 相良 暁、取締役専務執行役員 佐野 敬、社外取締役 加登 豊、社外取締役 栗原 潤、社外取締役 野村 雅男

(IV) 役員報酬案検討会議

目的および権限：個々の取締役の報酬等の額およびその算定方法の決定について、透明性、客観性を確保するとともに、役員報酬制度の妥当性や今後のあり方についても議論しています。なお、取締役の報酬等については、本会議での審議を経てから取締役会に上程され、決定されています。

議長および構成：（議長）取締役社長 相良 暁、社外取締役 加登 豊、社外取締役 栗原 潤、社外取締役 野村 雅男

③企業統治に関するその他の事項

<業務の適正を確保するための体制>

当社は、以下に示す内部統制システム構築の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備し、その適切な運用に努めています。

(I) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 全社的なコンプライアンス体制を整備、確立するために「コンプライアンス・プログラム規程」を制定する。
2. コンプライアンス体制を推進するために、コンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンス委員会を組織する。コンプライアンス上の重要な問題は、コンプライアンス委員会において審議し、その結果を取締役に報告する。
3. 取締役および従業員等がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。
4. コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、社内および社外（弁護士事務所等）にコンプライアンス相談窓口を設置する。
5. 3. または4. により報告・相談された事項については、内部監査部門等が調査した上、コンプライアンス委員会で審議する。コンプライアンス委員会は、再発防止策を協議・決定するとともに、全社的に再発防止策を実施する。

(II) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報については、担当取締役が法令および社内規程に基づき文書を作成し、保存および管理を行う。

(III) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. コンプライアンス、製品の品質・安全性、安全衛生、環境、災害および情報セキュリティ等に係るリスク管理については、それぞれ社内規則に基づき関連部署にて手順書の作成・配布、研修等を行うことにより対応する。

2. 経営に著しく影響を与えると判断されるリスクあるいは組織横断的なリスクについては、取締役社長以下、担当取締役、各部門の責任者等で構成する会議においてリスク状況の監視および対応を行う。不測の事態が発生した場合には、必要に応じて取締役社長が関係者を招集し、速やかに問題の解決に当たる。
 3. 各部門固有のリスク対応については、各部門が必要に応じて対応手順書の整備などを行う。
- (IV) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 当社は、取締役会を原則毎月1回定例に、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行う。
 2. 取締役会の効率化を図るため、取締役社長以下、各部門を担当する取締役、関連部門の責任者等を構成員とする経営会議等において、経営戦略や喫緊の経営課題、重要な業務執行に係る問題、全社的な業務執行に係る問題、各部門からの重要な報告事項について検討・審議し、必要に応じて取締役会に検討結果を具申・上程する。
- (V) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社企業グループの経営を管理する部署を設け、関連部署と協力しながら子会社管理を行う。子会社に対しては、定期的に業務報告を求めるとともに、当社からの役員派遣や日常的な取引等を通じて子会社の取締役の職務執行状況を把握する。
 2. 子会社の法令遵守体制・リスク管理体制全般については、必要に応じて当社が助言・指導を行う。子会社の存続に係るようなリスク、当社に著しい損失を及ぼすおそれのある子会社のリスクについては、当社が関与して対策を検討する。
 3. 当社の子会社の職務執行体制は、各社の事業内容、事業規模あるいは当社事業との係り等を勘案しながら、機動的な業務執行が行われるよう整備する。
 4. 子会社のコンプライアンス推進体制については、子会社管理の一環として、各社の事業内容、事業規模、事業環境等に応じて適切に体制を整備するよう助言・指導するとともに、定期的に運用状況の報告を求める。
- (VI) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査業務については内部監査部門が連携し、監査役の事務的補助については総務部が行う。監査役から要請があったときは、監査役を補助する専任かつ取締役から独立した従業員を配置する。
 2. 監査役の職務を補助すべき従業員を配置した場合、その者の人事は監査役から事前に意見を聴取し、独立性を確保するなど、監査役の職務の執行に支障をきたすことのないよう配慮する。
- (VII) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 取締役社長は、監査役と協議の上、次に定める事項を監査役に報告する体制を整備する。
 - (a) 経営会議で決議された事項
 - (b) 当社企業グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (d) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - (e) 当社および子会社の重大な法令・定款違反
 - (f) コンプライアンス相談窓口への通報状況および内容
 - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
 2. 従業員は、子会社に役員として派遣されている場合または子会社に出向している場合も含め、前項(b)および(e)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接通報することができるものとする。
 3. 取締役社長は、監査役による子会社監査に協力する。
 4. 当社および子会社の役員・従業員が、コンプライアンス相談窓口を利用したことや監査役に対して直接通報したことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- (VIII) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役と取締役社長、担当取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
 2. 監査役の職務の執行に必要な費用は、年間予算を確保するとともに、別途必要となった場合は、監査役の請求に基づき適切に処理する。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結しています。

④定款における取締役の定数や資格制限など

1. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

2. 取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨および補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとする旨を定款に定めております。

3. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 当社は、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、その定足数を緩和することとし、当該特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	相 良 暁	1958年10月7日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社業務本部長兼経営統轄部長 2006年6月 当社取締役 2007年4月 当社経営統轄本部長 2007年11月 当社営業本部長 2007年12月 当社常務取締役 2008年2月 当社取締役副社長 2008年4月 当社経営統轄本部長 2008年9月 当社取締役社長(現任)	(注)3	52
取締役 副社長執行役員 東京支社長	栗 田 浩	1961年2月23日生	1983年4月 当社入社 2008年5月 当社開発本部長兼臨床開発企画部長 2008年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務取締役 2010年6月 当社専務取締役 2011年6月 当社取締役専務執行役員 2011年10月 当社開発本部長兼臨床開発管理部長 2012年5月 当社開発本部長 2012年6月 当社取締役副社長執行役員(現任) 2014年10月 当社開発本部長兼臨床開発企画部長 2015年4月 当社開発本部長 2018年10月 当社東京支社長(現任)	(注)3	31

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 業務本部長	佐野 敬	1959年7月3日生	1983年4月 2005年8月 2006年5月 2006年6月 2007年11月 2008年4月 2008年6月 2008年6月 2011年6月 2011年6月 2011年6月 2012年6月 2017年1月 2018年10月	当社入社 当社営業本部長 当社東京事務所長 当社取締役 当社経営統轄本部長兼経営企画部長 当社経営統轄本部長付部長 当社取締役退任 当社常勤監査役 当社監査役辞任 当社取締役常務執行役員 当社経営管理本部長 当社取締役専務執行役員（現任） 当社経営管理本部長兼製品戦略部長 当社業務本部長（現任）	(注)3	25
取締役 常務執行役員 信頼性保証本部長	川 澁 和一十	1960年1月3日生	1985年4月 2008年5月 2008年6月 2008年6月 2008年7月 2008年9月 2009年12月 2011年6月 2013年10月 2015年2月 2016年4月	当社入社 当社研究副本部長兼知的財産部長 当社取締役 当社研究本部長兼知的財産部長 当社研究本部長 当社常務取締役 当社研究本部長兼水無瀬研究所長 当社取締役常務執行役員（現任） 当社研究本部長兼水無瀬研究所長兼 研究提携統括部長 当社研究本部長兼水無瀬研究所長 当社信頼性保証本部長（現任）	(注)3	22
取締役 常務執行役員 経営調査室長	小野 功雄	1959年1月3日生	1981年4月 1986年2月 1990年5月 1992年6月 1995年8月 2005年9月 2011年6月 2014年4月 2015年6月	当社入社 当社取締役 当社生産副本部長 当社人材開発部長兼東京支社長補佐 当社C I室長 当社環境管理室長 当社取締役執行役員 当社経営調査室長（現任） 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	1,509

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	加 登 豊	1953年8月26日生	1986年4月 大阪府立大学経済学部助教授 1994年1月 神戸大学経営学部教授 1999年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 2004年9月 日本管理会計学会副会長 2007年9月 日本原価計算研究会会長 2007年9月 日本管理会計学会常務理事 2008年4月 神戸大学大学院経営学研究科長 (学部長) 2010年6月 バンドー化学株式会社 社外取締役 2012年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科教授 2013年6月 当社社外取締役 (現任) 2015年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科長 2017年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科教授 (現任)	(注)3	—
取締役	栗 原 潤	1957年8月13日生	1983年4月 株式会社三菱総合研究所入社 1995年4月 株式会社富士通総研入社 2003年4月 ハーバード大学ケネディ行政大学院 シニア・フェロー 2006年4月 関西学院大学総合政策学部客員教授 (現任) 2007年4月 独立行政法人経済産業研究所 リエゾン・オフィサー 2009年4月 一般財団法人キヤノングローバル 戦略研究所研究主幹 (現任) 2013年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	野 村 雅 男	1949年8月2日生	1972年3月 岩谷産業株式会社入社 2007年6月 同社取締役執行役員 2009年4月 同社常務取締役執行役員 2010年4月 同社専務取締役執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長執行役員 2017年4月 同社取締役相談役執行役員 2017年6月 同社相談役 (現任) 2018年6月 当社社外取締役 (現任) 2019年6月 京阪神ビルディング株式会社 社外 取締役 (現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	西村 勝 義	1954年 1月24日生	1977年 4月 当社入社 2003年 4月 当社研究業務部長 2005年10月 当社研究副本部長兼研究業務部長 2007年 6月 当社営業業務部長 2007年11月 当社業務監査部次長 2010年 6月 当社研究業務部長 2011年 6月 当社監査役(現任)	(注)4	10
監査役(常勤)	藤 吉 信 治	1956年 6月30日生	1980年 4月 当社入社 2006年 5月 当社首都圏営業部長兼 東京第一支店長 2008年 2月 当社営業本部長 2008年 6月 当社取締役 2008年11月 当社東京第一支店長 2009年 1月 当社福岡支店長 2010年 3月 当社営業本部長 2010年 6月 当社常務取締役 2011年 6月 当社取締役常務執行役員 2015年 4月 当社営業本部管掌 2015年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	21
監査役	作 花 弘 美	1961年 2月21日生	1984年10月 青山監査法人入所 1989年 4月 公認会計士登録 1990年 9月 青山監査法人退所 1990年10月 協立監査法人入所 2013年 7月 協立監査法人代表社員(現任) 2015年 6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
監査役	菱 山 泰 男	1973年 2月11日生	1999年 4月 裁判官任官 2006年 4月 弁護士登録 2006年 4月 田辺総合法律事務所入所(現任) 2010年 1月 東京地方裁判所鑑定委員(借地非 訟)(現任) 2016年 6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
計					1,678

- (注) 1 取締役 加登 豊、取締役 栗原 潤、取締役 野村 雅男は、社外取締役であります。
- 2 監査役 作花 弘美、監査役 菱山 泰男は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 6 当社では、経営の効率化および意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており
ます。執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の11名であります。なお、2018年10月1日付で新たに
出光清昭、高井信治の2名が執行役員に就任しております。
- | | | |
|--------|-------|---------------------------|
| 常務執行役員 | 市川 弘 | 営業本部長 |
| 常務執行役員 | 谷 幸雄 | 広報部長 |
| 常務執行役員 | 辻中 聡浩 | 経営戦略本部長 |
| 常務執行役員 | 滝野 十一 | 研究本部長 |
| 執行役員 | 松岡 昌三 | NV戦略企画部長兼研究・開発テーマ審査委員会委員長 |
| 執行役員 | 寺西 勝司 | 西日本営業部長 |
| 執行役員 | 世古 卓哉 | CMC・生産本部長 |
| 執行役員 | 巾下 広 | 研究副本部長 |
| 執行役員 | 森尾 勝則 | 首都圏営業部長 |
| 執行役員 | 出光 清昭 | 開発本部長 |
| 執行役員 | 高井 信治 | メディカルアフターズ統括部長 |

②社外役員の状況

<社外取締役>

当社は、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有する社外取締役を3名選任しています。

社外取締役 加登 豊氏は、同志社大学大学院ビジネス研究科教授であり、管理会計・原価計算の分野の高い学術知識、企業経営についての豊富な見識に基づき、経営上有用な助言、提言を行うなど、社外取締役として期待される役割を果たしていただいています。また、同氏および同大学と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 栗原 潤氏は、一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所の研究主幹であり、政治、経済、社会分野の第一線の研究者として、国内外での研究経験から得た幅広い見識に基づき、経営上有用な助言、提言を行うなど、社外取締役として期待される役割を果たしていただいています。また、同氏および同研究所と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 野村 雅男氏は、岩谷産業株式会社の相談役であり、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営を適切に監督し、経営全般に関して助言、提言を行うなど、社外取締役として期待される役割を果たしていただいています。また、同氏は京阪神ビルディング株式会社の社外取締役を兼務されていますが、同氏および各社と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社株式を5千株保有しています。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしています。

<社外監査役>

当社は、監査役（会）設置会社における監査機能の強化という観点から、法律あるいは企業会計について広範かつ高度な知識を有する弁護士と公認会計士を各1名社外監査役に選任しています。

社外監査役 作花 弘美氏は、協立監査法人の代表社員であり、企業会計の専門家（公認会計士）として専門的かつ客観的な立場で取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社の経営に関し適宜発言等を行っています。また、同氏および同監査法人と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 菱山 泰男氏は、田辺総合法律事務所のパートナー弁護士であり、法律の専門家として専門的かつ客観的な立場で取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社の経営に関し適宜発言等を行っています。また、同氏および同事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役の独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等も参考にしています。

なお、当社は、上記5名の社外役員がいずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしていることから、全員を独立役員として同取引所に届け出ております。

③社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における業務報告、内部統制システムの整備・運用状況の報告等の確認を通じて取締役の職務執行の監督を行うほか、「役員人事案検討会議」および「役員報酬案検討会議」の構成員として、経営陣に対するより実効的な監督を行っています。

社外監査役は、各監査役と相互に連携を図りながら、監査役会で定めた監査方針および監査計画、職務分担等に従い、取締役会への出席、取締役および内部統制部門等からの情報収集、重要な決裁書類等の閲覧等により取締役の職務執行状況の監査を行っています。

監査役監査においては、内部監査部門（業務監査部）から定期的に内部監査の経過および結果について報告を受けるとともに、相互に情報交換や意見交換を行うなど連携に努めています。また、会計監査人から定期的または必要に応じて臨時に会計監査計画や監査結果などについて説明・報告を受けるとともに、相互に情報交換や意見交換などを行い、監査が有効かつ効率的なものとなるよう連携に努めています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む計4名の監査役で構成されています。監査役監査は、各監査役が監査役会で定めた監査方針および監査計画、職務分担等に従い、取締役会等重要な会議への出席、取締役および内部統制部門等からの情報収集、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所の実地調査等により取締役の職務執行状況の監査を行っています。なお、社外監査役には、財務および会計に関して相当程度の知見を有する公認会計士1名が就任しています。

②内部監査の状況

内部監査については、取締役社長直轄の内部監査部門（業務監査部、人員数6名）が、内部統制部門をはじめ全社の業務が適正かつ効率的に運営されているか、自己点検を目的とした監査を行っています。また、内部監査部門は財務報告内部統制の整備・運用等に関して、会計監査人と適宜連携し、その継続的改善を図っています。

内部監査、監査役監査および会計監査人の相互連携については、上記(2)③「社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載のとおり実施されており、各監査の効率化と品質向上が図られています。

③会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 業務を執行した公認会計士

木村 幸彦氏

高見 勝文氏

3. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

4. 監査役および監査役会による会計監査人の評価ならびに会計監査人の選定方針および選定理由について

監査役および監査役会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っております。また、監査役会では、会計監査人から期末の会計監査報告を受けた後に会計監査人の評価の総括を実施しており、会計監査人の監査の方法および結果の相当性や監査役会が会計監査人の解任または不再任の検討を行うべき状況（会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合）の有無も踏まえ、会計監査人の再任の適否を判断する方針としております。

評価については、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に沿って実施しており、「監査法人の品質管理の状況」「監査チームの適切性」「監査報酬」「監査役とのコミュニケーションの有効性」「経営者や内部監査部門との関係」「グループ監査」「不正リスクへの配慮」を評価項目としております。

直近に監査役会で実施した会計監査人の評価の総括では、上記7項目についての評価の最終判断を行っており、その結果、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性、専門性等の適切性および法令等の遵守状況にいずれも問題なく、監査品質を維持し適切に監査が行われている旨評価しております。また、監査役全員が会計監査人の監査の方法および結果が相当であると認めており、監査役会として会計監査人の解任または不再任の検討を行うべき状況はなく、監査役全員が再任に相応しいと判断しております。

5. その他の事項

有限責任監査法人トーマツおよびその業務執行社員と当社の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

④監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	75	28	75	34
連結子会社	—	—	—	—
計	75	28	75	34

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度はITマネジメント強化や内部統制報告制度等に関する助言・指導業務であり、当連結会計年度はIT資産管理や内部統制報告制度等に関する助言・指導業務であります。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	40	—	185
連結子会社	19	8	25	3
計	19	48	25	187

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度はRPA導入や安全性情報管理システム導入等に関する助言・指導業務であり、当連結会計年度はAI導入やエリア情報蓄積サイト構築等に関する助言・指導業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は移転価格税制等に関する助言・指導業務であり、当連結会計年度は移転価格税制等に関する助言・指導業務であります。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬は当社の規模および事業の特性などに基づいた監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。社外取締役を除く取締役の報酬等は、固定報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションから構成され、社外取締役および監査役の報酬等は、固定報酬のみで構成されております。取締役の報酬等のうち、固定報酬については当社の事業規模および各取締役の職務内容、責任の大きさ、従業員に対する処遇との整合性等を勘案した上で、大手コンサルティング会社の経営者報酬データベースも参考にしながら、適切な水準となるように設定しています。また、賞与および株式報酬型ストックオプションについては、業績を反映する売上高・営業利益等の経営指標、長期的な企業価値向上への貢献等の定性的な活動指標の達成度を勘案して支給額および付与個数を決定しております。

一方、社外取締役および監査役の報酬等については、その職責を考慮し、業務執行からの独立性を確保する観点から固定報酬のみとしております。なお、社外役員の報酬水準については、豊富な経験や幅広い見識を有する適任者を広く求めることができるよう、大手コンサルティング会社の経営者報酬データベースも参考にしております。

当社の役員の報酬等の額に関する株主総会の決議年月日およびその内容は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において取締役の報酬総額の限度額は年額4億5千万円以内（当該総会後取締役10名）として、2013年6月26日開催の第65回定時株主総会において監査役の報酬総額の限度額は年額1億円以内（当該総会後監査役4名）として、2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬総額の限度額は、取締役の報酬限度額とは別枠で年額1億円以内（当該総会後付与対象となる取締役5名、取締役全員では7名）としてそれぞれ決議いただいております。

当社の取締役の報酬等については、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で取締役会の決議により決定しております。なお、報酬等の算定方法の決定に関する方針については、取締役社長と3名の社外取締役で構成される役員報酬案検討会議において審議し、承認を得た上で、この方針に基づき取締役会に諮る報酬等の額、株式報酬型ストックオプションの付与個数の原案を作成しております。監査役の報酬につきましては、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。なお、当事業年度における取締役会および役員報酬案検討会議での取締役の報酬等に関する審議状況は、2018年6月開催の役員報酬案検討会議において、2018年7月以降の固定報酬、2018年度に係る賞与予定額および2018年7月に付与する株式報酬型ストックオプション付与個数の原案について審議し、同月開催の取締役会で2018年7月以降の固定報酬および2018年7月に付与する株式報酬型ストックオプション付与個数について決議いたしました。なお、2018年度に係る賞与支給額については、2019年4月開催の役員報酬案検討会議において、原案を審議し、同年6月開催の取締役会において決議いたしました。

当社の社外取締役を除く取締役の報酬等は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されております。当社は賞与だけではなく、株式報酬型ストックオプションについても業績連動報酬と位置づけております。その理由は、株価は一部業績が反映されているとの認識に基づき、当社では長期的な企業価値向上への動機づけをより明確にするために、ストックオプションの権利行使期間を付与後40年以内の退任後の翌日から10日間のみと限定していることから、実際に受け取る報酬額が長期的な業績・株価に連動していると考えからです。業績連動報酬の支給割合の決定方針ですが、医薬品産業は他産業に比して研究開発の期間が長期にわたり、その成功確率が極めて低い一方、新薬一品の上市で業績が大幅に改善することがあり、さらに薬価制度等の外部要因により業績が左右されるという事業特性があることを踏まえ、現状、業績連動報酬の割合を3割程度としています。

業績連動報酬に係る指標については、単年度の売上高・営業利益等の経営指標の増減比率および複数年の推移を加味して設定する定量的な指標に加え、製品価値最大化、研究開発体制の変革、海外への挑戦、企業基盤の強化といった中期的な経営課題をもとに年度単位で設定する定性的な指標も用いております。当該指標を選択した理由は、売上高、営業利益等は業績結果が直接反映される経営指標であること、中期的な経営課題に紐づけた定性的な指標は研究開発型医薬品企業として持続的な成長を目指す上で、中長期的な視点で経営に取り組むことが重要であると考えているからです。経営指標は公表している予測値を用い、定性的な指標は、全社を横断する部門間連携の強化、製品ライフサイクルのステージごとの競争優位性を担保しうる戦略の立案、がん・免疫疾患・中枢神経疾患を重点研究領域に定め専門性を高める体制の構築、欧米での自社販売も視野に入れた米国開発体制の整備・強化、人材育成や多様性の向上の継続的な取り組み、すべてのステークホルダーに対して企業の社会的責任（CSR）を果たす活動の推進等を目標としております。これらの指標の達成基準とこれに対応する賞与予定額および株式報酬型ストックオプションの予定付与個数を設定した上で、成果を総合的に評価し、業績連動報酬の原案に反映させております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	325	221	77	27	5
社外取締役	36	36	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	56	56	—	—	2
社外監査役	22	22	—	—	2
合計	439	335	77	27	12

③役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
					賞与	ストック オプション
相良 暁	114	取締役	提出会社	74	30	9

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に区分しております。

一方、純投資目的以外の目的である投資株式とは、事業上の関係やシナジー創出等を総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、政策的に必要と判断した株式等で、純投資目的に該当しない投資株式である場合に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

真に患者さんのためになる革新的な新薬を創製するには、長期的な協力関係を維持することができるパートナー企業が存在が不可欠であると考えています。このため、当社は当該企業との事業上の関係やシナジー創出等を総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、政策的に必要と判断した株式については保有しております。

今後は、中長期的な視点から当社の企業価値の向上につながると認められない場合については、対話により投資先企業の理解を得つつ、縮減を進めてまいります。なお、中長期的な視点から当社の企業価値の向上につながるか否かの判断については、年1回、取締役会において個別銘柄ごとに保有目的や保有に伴う便益、リスク等を検証し、当該企業との事業上の関係やシナジー創出等を総合的に勘案した上で判断いたします。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄ごとに定量的に捉えられる保有便益と資本コストを比較検証し、リスク等も勘案の上、取引関係(取引金額、取引内容等)や事業上の必要性等の定性情報を加味し、銘柄ごとの具体的な精査を通して、総合的に判断・検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

上記(保有の合理性を検証する方法)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。その結果、保有の合理性が低くなったと判断される一部の銘柄について、対話により投資先企業の理解を得つつ、縮減を進めることとしました。なお、当事業年度において減少した銘柄数および株式数の減少に係る売却価額の合計額は以下に記載の通りです。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	803
非上場株式以外の株式	72	147,312

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	18
非上場株式以外の株式	24	14,906

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業 (株)	1,215,000	1,215,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業 基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の 向上を図るために株式を保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難であり ます。保有の合理性は、「保有の合理性を 検証する方法」(注3)に記載したような観 点に着目し、取締役会において、保有の適否 を検証しています。	有
	15,759	14,258		
参天製薬(株)	9,306,525	9,306,525	医薬品事業において、事業上の関係を維持・ 強化し、中長期的に企業価値の向上を図るた めに株式を保有しております。定量的な保有 効果については記載が困難であります。保有 の合理性は、「保有の合理性を検証する方 法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有
	15,346	15,961		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産化学(株) (注)5	1,983,000	2,376,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	10,054	10,502		
日清食品ホールディングス(株)	1,230,000	1,230,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	9,348	9,077		
第一三共(株)	1,440,000	1,440,000	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	7,344	5,077		
(株)T&Dホールディングス	5,704,910	5,704,910	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有 (注6)
	6,641	9,633		
(株)ヤクルト本社	807,400	807,400	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	6,249	6,354		
大日本住友製薬(株)	2,147,102	2,147,102	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	5,877	3,835		
明治ホールディングス(株)	605,400	605,400	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	5,443	4,904		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬 (株)	620,000	620,000	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	4,997	4,414		
栗田工業 (株)	1,450,200	1,450,200	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	4,100	4,894		
キッコーマン (株)	717,000	717,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	3,893	3,069		
アルフレッサホールディングス (株)	948,620	948,620	取引先(特約店)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有 (注7)
	2,988	2,246		
(株) 島津製作所	919,000	919,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	2,941	2,750		
(株) スズケン	432,058	432,058	取引先(特約店)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	2,769	1,899		
三浦工業 (株)	1,046,700	1,046,700	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	2,670	3,512		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッセイ薬品工 業(株)	846,285	846,285	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	2,453	2,433		
コクヨ(株)	1,486,300	1,857,800	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	2,414	3,888		
久光製薬(株)	448,300	448,300	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	2,282	3,694		
キョーリン製薬 ホールディング ス(株)	965,000	965,000	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有 (注8)
	2,085	1,929		
大塚ホールデ ィングス(株)	469,100	469,100	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	2,040	2,500		
富士フィルムホ ールディングス (株)	398,600	398,600	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	2,007	1,692		
前田建設工業 (株)	1,587,000	1,587,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,743	1,992		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) メディパ ルホールディングス	591,038	591,038	取引先(特約店)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,554	1,288		
(株) オカムラ (注) 5	1,276,000	1,276,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,479	1,850		
大阪瓦斯(株)	577,600	577,600	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,261	1,213		
三菱倉庫(株)	405,500	405,500	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,253	916		
日本電設工業 (株)	500,000	500,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,152	1,053		
(株) きんでん	626,325	626,325	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,149	1,104		
東邦ホールディングス(株)	399,350	399,350	取引先(特約店)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,103	1,001		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
凸版印刷(株)	655,500	1,311,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,095	1,145		
カルナバイオサイエンス(株)	1,009,000	1,009,000	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	無
	1,059	1,849		
(株)奥村組	287,400	287,400	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,010	1,206		
住友化学(株)	1,924,000	2,871,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	991	1,780		
(株)大阪ソーダ	350,000	350,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	950	984		
CKD(株)	925,000	925,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	923	2,189		
日揮(株)	615,000	615,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	905	1,423		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本光電工業 (株)	240,600	240,600	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	792	712		
ダイダン(株)	303,550	303,550	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有 (注9)
	780	712		
セイノーホールディングス (株)	435,000	435,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	642	852		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,121,980	1,121,980	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有 (注10)
	617	782		
(株)椿本チェイン	147,400	737,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	582	638		
日本精化(株)	394,100	394,100	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	474	485		
長瀬産業(株)	295,000	295,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	469	532		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) 大林組	388,800	3,888,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	433	4,526		
信越化学工業(株)	43,050	43,050	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	400	474		
(株) タクマ	259,000	259,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	342	301		
第一実業(株)	99,200	99,200	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	317	306		
ゼリア新薬工業(株)	151,800	303,600	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	290	646		
住友不動産(株)	63,000	63,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	289	248		
名糖産業(株)	182,300	182,300	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	277	290		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) 日立製作 所	77,000	385,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業 基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の 向上を図るために株式を保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難であ ります。保有の合理性は、「保有の合理性を 検証する方法」(注3)に記載したような観 点に着目し、取締役会において、保有の適否 を検証しています。	有
	276	297		
(株) 朝日工業 社	90,000	90,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業 基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の 向上を図るために株式を保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難であ ります。保有の合理性は、「保有の合理性を 検証する方法」(注3)に記載したような観 点に着目し、取締役会において、保有の適否 を検証しています。	有
	268	315		
ダイト(株)	88,000	88,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上 の関係を維持・強化することで、企業基盤の 安定化を図り、中長期的に企業価値の向上 を図るために株式を保有しております。定量的 な保有効果については記載が困難でありま す。保有の合理性は、「保有の合理性を検証 する方法」(注3)に記載したような観 点に着目し、取締役会において、保有の適 否を検証しています。	有
	243	343		
東海東京フィナ ンシャル・ホー ルディングス (株)	593,098	593,098	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・ 強化することで、企業基盤の安定化を図り、 中長期的に企業価値の向上を図るために株 式を保有しております。定量的な保有効果に ついては記載が困難であります。保有の合 理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注 3)に記載したような観点に着目し、取締 役会において、保有の適否を検証していま す。	有 (注11)
	238	436		
フジテック (株)	194,000	194,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業 基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値 の向上を図るために株式を保有してあり ます。定量的な保有効果については記載が 困難であります。保有の合理性は、「保有の 合理性を検証する方法」(注3)に記載した ような観点に着目し、取締役会において、 保有の適否を検証しています。	有
	238	272		
(株) マンダム	70,600	70,600	事業上の関係を維持・強化することで、企業 基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値 の向上を図るために株式を保有してあり ます。定量的な保有効果については記載が 困難であります。保有の合理性は、「保有の 合理性を検証する方法」(注3)に記載した ような観点に着目し、取締役会において、 保有の適否を検証しています。	有
	201	259		
(株) ほくや く・竹山ホール ディングス	249,606	249,606	取引先(特約店)として、事業上の関係を維 持・強化することで、企業基盤の安定化を 図り、中長期的に企業価値の向上を図る ために株式を保有しております。定量的な 保有効果については記載が困難でありま す。保有の合理性は、「保有の合理性を検 証する方法」(注3)に記載したような観 点に着目し、取締役会において、保有の 適否を検証しています。	有 (注12)
	191	211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) 大和証券 グループ本社	322,751	322,751	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	174	219		
(株) 愛知銀行 (注) 2	49,700	49,700	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	171	266		
(株) 資生堂	—	331,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	無
	—	2,255		
大和ハウス工業 (株)	—	433,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	無
	—	1,775		
三機工業(株)	—	1,060,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	—	1,259		
キューピー (株)	—	300,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	無
	—	866		
日本電気硝子 (株)	—	192,200	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	無
	—	607		
(株) 堀場製作 所	—	68,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	—	560		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) テクノ菱 和	—	652,190	事業上の関係を維持・強化することで、企業 基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の 向上を図るために株式を保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難であ ります。保有の合理性は、「保有の合理性を 検証する方法」(注3)に記載したような観 点に着目し、取締役会において、保有の適否 を検証しています。	有
	—	537		
朝日印刷(株)	—	363,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の 関係を維持・強化することで、企業基盤の安 定化を図り、中長期的に企業価値の向上を 図るために株式を保有しております。定量的 な保有効果については記載が困難でありま す。保有の合理性は、「保有の合理性を検証 する方法」(注3)に記載したような観 点に着目し、取締役会において、保有の適否 を検証しています。	有
	—	462		
養命酒製造 (株)	—	190,500	事業上の関係を維持・強化することで、企業 基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の 向上を図るために株式を保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難であ ります。保有の合理性は、「保有の合理性を 検証する方法」(注3)に記載したような観 点に着目し、取締役会において、保有の適否 を検証しています。	有
	—	456		
(株) サカタの タネ	—	102,200	事業上の関係を維持・強化することで、企業 基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の 向上を図るために株式を保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難であ ります。保有の合理性は、「保有の合理性を 検証する方法」(注3)に記載したような観 点に着目し、取締役会において、保有の適否 を検証しています。	有
	—	385		
(株) イチネン ホールディング ス	—	210,200	事業上の関係を維持・強化することで、企業 基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の 向上を図るために株式を保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難であ ります。保有の合理性は、「保有の合理性を 検証する方法」(注3)に記載したような観 点に着目し、取締役会において、保有の適否 を検証しています。	有
	—	316		
(株) 丹青社	—	241,800	事業上の関係を維持・強化することで、企業 基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の 向上を図るために株式を保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難であ ります。保有の合理性は、「保有の合理性を 検証する方法」(注3)に記載したような観 点に着目し、取締役会において、保有の適否 を検証しています。	無
	—	314		
住友ベークライ ト(株)	—	298,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業 基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の 向上を図るために株式を保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難であ ります。保有の合理性は、「保有の合理性を 検証する方法」(注3)に記載したような観 点に着目し、取締役会において、保有の適否 を検証しています。	無
	—	280		
(株) 高島屋	*	215,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業 基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の 向上を図るために株式を保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難であ ります。保有の合理性は、「保有の合理性を 検証する方法」(注3)に記載したような観 点に着目し、取締役会において、保有の適否 を検証しています。	有
	*	220		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北興化学工業 (株)	*	300,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	*	219		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	*	41,637	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	*	186		
(株)伊予銀行	*	229,228	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	*	184		
東洋紡(株)	*	85,400	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	*	179		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の上位60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式の上位60銘柄について記載しております。

3 個別銘柄ごとに定量的に捉えられる保有便益と資本コストを比較検証し、リスク等も勘案の上、取引関係(取引金額、取引内容等)や事業上の必要性等の定性情報を加味し、銘柄ごとの具体的な精査を通して、総合的に判断・検証しております。

4 特定投資株式の凸版印刷(株)、(株)椿本チエイン、(株)日立製作所における前事業年度から当事業年度までの株式数の減少は株式併合によるものです。

5 日産化学(株)および(株)オカムラは、2018年7月1日付で日産化学工業(株)から日産化学(株)へ、2018年4月1日付で(株)岡村製作所から(株)オカムラへ商号変更されております。

6 (株)T&Dホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である大同生命保険(株)および太陽生命保険(株)は当社株式を保有しております。

7 アルフレッサホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるアルフレッサ(株)は当社株式を保有しております。

8 キョーリン製薬ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である杏林製薬(株)は当社株式を保有しております。

9 ダイダシ(株)は特定投資株式およびみなし保有株式として当社株式を保有しております。

10 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

- 11 東海東京フィナンシャル・ホールディングス（株）はみなし保有株式として当社株式を保有しております。
- 12 （株）ほくやく・竹山ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である（株）ほくやくは当社株式を保有しております。
- 13 （株）三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である（株）三井住友銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	9	16,513	10	15,267

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	385	1,568	10,030

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)大林組	1,555,200	1,732
養命酒製造(株)	163,300	348
わかもと製菓(株)	167,600	47
(株)イチネンホールディングス	35,100	40
有機合成薬品工業(株)	70,100	15

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(3) 本報告書の連結財務諸表および財務諸表等は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。その内容は以下のとおりであります。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記 番号	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7, 34	65, 273	59, 981
売上債権及びその他の債権	8, 34	77, 577	76, 285
有価証券	9, 34	9, 670	687
その他の金融資産	10, 34	10, 833	10, 800
棚卸資産	12	31, 290	32, 821
その他の流動資産	11, 20	14, 821	14, 042
流動資産合計		209, 464	194, 617
非流動資産			
有形固定資産	13	94, 321	108, 870
無形資産	14	55, 715	63, 059
投資有価証券	9, 34	188, 803	171, 476
持分法で会計処理されている投資		116	113
その他の金融資産	10, 34	46, 685	91, 672
繰延税金資産	2, 16	10, 192	21, 079
その他の非流動資産	11	3, 929	4, 171
非流動資産合計		399, 761	460, 439
資産合計		609, 226	655, 056

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	2, 17, 34	34, 015	36, 833
借入金	18, 21, 34	392	435
その他の金融負債	19, 34	3, 756	515
未払法人所得税		8, 742	15, 980
引当金	2, 24	11, 696	17, 206
その他の流動負債	2, 22	9, 869	12, 181
流動負債合計		68, 469	83, 150
非流動負債			
借入金	18, 21, 34	320	1, 765
その他の金融負債	19, 34	8	5
退職給付に係る負債	23	3, 856	5, 515
引当金	24	30	—
繰延税金負債	16	1, 016	1, 053
長期前受収益	2	5, 095	—
その他の非流動負債	22	814	832
非流動負債合計		11, 138	9, 171
負債合計		79, 607	92, 321
資本			
資本金	25	17, 358	17, 358
資本剰余金	25	17, 175	17, 202
自己株式	25	△38, 148	△38, 151
その他の資本の構成要素	25	68, 021	61, 852
利益剰余金	2, 25	459, 985	499, 088
親会社の所有者に帰属する持分		524, 390	557, 350
非支配持分		5, 228	5, 386
資本合計		529, 619	562, 736
負債及び資本合計		609, 226	655, 056

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	2, 6, 27	261, 836	288, 634
売上原価	2	△65, 391	△83, 829
売上総利益		196, 445	204, 805
販売費及び一般管理費	28	△68, 055	△70, 033
研究開発費		△68, 821	△70, 008
その他の収益	30	3, 255	646
その他の費用	30	△2, 139	△3, 400
営業利益	2	60, 684	62, 010
金融収益	31	3, 277	3, 282
金融費用	31	△36	△150
持分法による投資損益	15	△4	△1
税引前当期利益	2	63, 922	65, 141
法人所得税	16	△13, 525	△13, 462
当期利益		50, 397	51, 679
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		50, 284	51, 539
非支配持分		113	140
当期利益		50, 397	51, 679
1株当たり当期利益：			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	97.00	100.25
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	96.99	100.24

③ 【連結包括利益計算書】

	注記 番号	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		50,397	51,679
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	32, 34	17,797	△43
確定給付制度の再測定	32	△478	△890
持分法適用会社のその他の包括利益を 通じて測定する金融資産の公正価値の 純変動に対する持分	15, 32	2	△1
純損益に振り替えられることのない 項目合計		17,321	△935
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額	32	△112	78
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計		△112	78
その他の包括利益合計		17,210	△857
当期包括利益合計		67,607	50,821
当期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		67,477	50,658
非支配持分		130	163
当期包括利益合計		67,607	50,821

④ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益剰余金			
2017年4月1日残高		17,358	17,144	△59,382	51,752	492,237	519,110	5,101	524,211
当期利益						50,284	50,284	113	50,397
その他の包括利益	32				17,193		17,193	17	17,210
当期包括利益合計		—	—	—	17,193	50,284	67,477	130	67,607
自己株式の取得	25			△38,773			△38,773		△38,773
自己株式の消却	25			60,007		△60,007	—		—
剰余金の配当	26					△23,453	△23,453	△3	△23,457
株式報酬取引	35		30				30		30
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	25				△924	924	—		—
所有者との取引額等合計		—	30	21,234	△924	△82,536	△62,196	△3	△62,199
2018年3月31日残高		17,358	17,175	△38,148	68,021	459,985	524,390	5,228	529,619
会計方針の変更	2					4,127	4,127		4,127
修正再表示後の残高		17,358	17,175	△38,148	68,021	464,112	528,517	5,228	533,746
当期利益						51,539	51,539	140	51,679
その他の包括利益	32				△881		△881	24	△857
当期包括利益合計		—	—	—	△881	51,539	50,658	163	50,821
自己株式の取得	25			△3			△3		△3
剰余金の配当	26					△21,850	△21,850	△5	△21,856
株式報酬取引	35		27				27		27
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	25				△5,288	5,288	—		—
所有者との取引額等合計		—	27	△3	△5,288	△16,562	△21,826	△5	△21,831
2019年3月31日残高		17,358	17,202	△38,151	61,852	499,088	557,350	5,386	562,736

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	63,922	65,141
税引前当期利益		
減価償却費及び償却費	9,213	10,621
減損損失	306	209
受取利息及び受取配当金	△2,990	△3,164
支払利息	14	27
棚卸資産の増減額(△は増加)	△5,971	△1,567
売上債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△4,333	1,251
仕入債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	300	998
引当金の増減額(△は減少)	5,611	6,333
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	362	378
長期前受収益の増減額(△は減少)	△181	—
その他	△17,138	1,854
小計	49,114	82,081
利息の受取額	95	77
配当金の受取額	2,902	3,092
利息の支払額	△14	△27
法人所得税等の支払額	△36,370	△18,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,727	66,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
	△15,620	△22,303
有形固定資産の取得による支出		
有形固定資産の売却による収入	4,663	11
無形資産の取得による支出	△14,218	△7,299
投資の取得による支出	△60	△873
投資の売却及び償還による収入	21,315	27,123
定期預金の預入による支出	△30,800	△55,800
定期預金の払戻による収入	2	800
その他	2	△1,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,189	△49,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
	△23,414	△21,828
配当金の支払額		
非支配持分への配当金の支払額	△3	△5
長期借入金の返済による支出	△417	△361
短期借入金の純増減額	58	△84
自己株式の取得による支出	△38,773	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62,549	△22,279
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△81,011	△5,268
現金及び現金同等物の期首残高	146,323	65,273
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響額	△40	△24
現金及び現金同等物の期末残高	7	65,273
	59,981	

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

小野薬品工業株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社および主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.ono.co.jp/>)で開示しております。

当社の連結財務諸表は、当社および子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、医療用、一般用医薬品の製造・販売を行っております。当社グループの事業内容および主要な活動は、注記「6 セグメント情報」に記載しております。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3 重要な会計方針」に記載している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS 第15号	顧客との契約から生じる収益	顧客との契約から生じる収益の会計処理に使用する単一の包括的なモデルの公表
IFRS 第9号 (2014年7月改訂)	金融商品	金融資産の減損およびヘッジ会計の改訂
IFRIC 第22号	外貨建取引と前払・前受対価	資産、費用または収益の認識に先立ち、非貨幣性の前払資産、前受収益負債を認識する外貨建取引の換算レートの明確化

① IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）および「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（併せて以下、「IFRS第15号」）を適用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する

(i) 製商品の販売

製商品の販売は、顧客へ製商品を引き渡した時点で、顧客に製商品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することにより、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量または販売金額に基づくリベートや値引き等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価および第三者のために回収する金額を返金負債として計上しております。リベート等の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。また、売上収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

製商品の販売に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(ii) ロイヤルティ収入等

ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたライセンス契約等における対価であり、その発生時点を考慮して、売上収益として認識しております。

ライセンス収入は、当社グループが第三者との間で締結した開発品または製品の開発・販売権等に関するライセンス契約等に基づいて受領した契約一時金・マイルストーンによる収入であり、ライセンス契約等において履行義務が一時点で充足される場合には、契約一時金・マイルストーンによる収入については開発権・販売権等を付与した時点で契約上の履行義務が充足されたと判断し、当該時点で売上収益として認識しております。一方、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金・マイルストーンによる収入を予想される開発期間等の一定期間にわたって売上収益として認識しております。

なお、マイルストーンによる収入は、事後に重大な戻入が生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から売上収益として認識しております。

ロイヤルティ収入等は、契約に基づく権利の確定時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

上記の5ステップアプローチに基づき、履行義務の充足に照らしてライセンス契約に伴い受領した契約一時金等のライセンス収入の収益認識時期を見直した結果、従来で繰延収益として一定期間にわたり収益を認識していたライセンス契約による契約一時金について、開発権・販売権等を付与した時点で一時の収益として認識しております。また、顧客の定義に照らして見直した結果、従来、売上収益から控除していた一部の項目を当連結会計年度より売上原価として処理しております。

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。また、当連結会計年度より、従来、仕入債務及びその他の債務に含めて表示しておりました未払金の一部および引当金の一部を、返金負債として、仕入債務及びその他の債務に含めて表示しております。この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首において、主に仕入債務及びその他の債務が618百万円、利益剰余金が4,127百万円それぞれ増加し、繰延税金資産が1,820百万円、引当金が823百万円、その他の流動負債が646百万円、長期前受収益が5,095百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の連結損益計算書においては、従前の会計基準を適用した場合と比較して、売上収益が8,889百万円、売上原価が9,553百万円それぞれ増加し、営業利益が664百万円、税引前当期利益が664百万円それぞれ減少しております。

また、当連結会計年度末の連結財政状態計算書においては、従前の会計基準を適用した場合と比較して、主に仕入債務及びその他の債務が996百万円、利益剰余金が3,666百万円それぞれ増加し、繰延税金資産が1,617百万円、引当金が1,231百万円、その他の流動負債が17百万円、長期前受収益が5,030百万円それぞれ減少しております。

② IFRS第9号「金融商品」

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を適用しております。当社グループでは、経過措置に従って、前連結会計年度の連結財務諸表には、IFRS第9号を修正再表示しない例外規定を適用しております。なお、この基準の適用による当社グループの業績および財政状態に対する重要な影響はありません。

③ IFRIC第22号「外貨建取引と前払・前受対価」

当社グループは、当連結会計年度より、IFRIC第22号「外貨建取引と前払・前受対価」を適用しております。なお、この基準の適用による当社グループの業績および財政状態に対する重要な影響はありません。

(5) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「その他」531百万円は、「定期預金の払戻による収入」800百万円、「その他」△269百万円として組み替えております。

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

当社グループは、投資先の議決権の過半数を有していなくても、当該議決権が投資先の関連性のある活動を一方的に指図する実質上の能力を有するのに十分である場合には、投資先に対してパワーを有していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識されております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ内の債権債務残高および内部取引高、並びに内部取引により生じた未実現損益を相殺消去しております。

子会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが、その財務および営業の方針に対して重要な影響力を有している企業をいいます。重要な影響力とは、投資先の財務および営業の方針に対する支配はないが、それらの方針の決定に関与する力をいいます。

関連会社への投資は、連結財政状態計算書上、取得原価で当初認識し、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しております。関連会社が適用する会計方針が、当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表の調整を行っております。

関連会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

③ 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。

取得対価は、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計として測定しております。移転された対価は、取得日の公正価値で測定しております。非支配持分は、公正価値または被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しております。

この取得対価が、取得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。被取得企業の識別可能な資産および負債の正味価額が取得対価を上回る場合には、その超過額を取得日において純損益として認識しております。

取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

(2) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、決算日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は、決算日の直物為替相場により、収益および費用は平均為替相場を用いて、それぞれ表示通貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識します。

(3) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産のうち売上債権等は、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。金融資産は公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。金融資産の通常の方法による売買はすべて、決済日基準により認識および認識の中止を行います。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しが要求される金融資産の購入または売却をいいます。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(ii) 分類および事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定しております。実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得または損失は、連結損益計算書において損益として認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・ 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品は、当初認識後、公正価値で測定しその変動を、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動として、その他の資本の構成要素に含めております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識を中止した場合、当該金融資産に係る公正価値の純変動の累積額を直ちに利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、支払を受ける株主の権利が確定した時に、連結損益計算書において損益として認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動を連結損益計算書において損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、または実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(iv) 金融資産の減損

期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、償却原価で測定される金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。具体的には、信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かの判断は、各期末日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際は、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日時時点で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大していないと評価しております。また、予想信用損失は、契約上、企業に支払われるべき金額と企業への受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。ただし、売上債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額および貸倒引当金を減額する事象が発生した場合の戻入額は、連結損益計算書において損益として認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識および事後測定

当社グループは、償却原価で測定する金融負債を保有しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で当初測定しております。当初認識後、償却原価で測定する金融負債の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失は、連結損益計算書において損益として認識しております。

(ii) 金融負債の認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行、免責されたか、または失効した場合に認識を中止しております。

③ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するかまたは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

④ デリバティブ

当社グループは、為替レートの変動によるリスクに対処するため、デリバティブとしての先物為替予約を契約しております。為替予約は、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。為替予約の公正価値変動は連結損益計算書において損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

⑤ ヘッジ会計

当社グループは、為替レートの変動によるリスクに対処する観点から、デリバティブとしての先物為替予約をヘッジ手段としてキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

ヘッジ関係の開始時に、当社グループはヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジの開始時およびヘッジ期間中に、当社グループは、ヘッジ手段がヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを文書化しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理は以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ、適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益に認識し、その他の資本の構成要素に累積します。利得または損失のうち非有効部分は直ちに純損益に認識されます。

その他の包括利益で認識し、資本に累積されていた金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えた期間に、認識されたヘッジ対象と同じ項目において純損益に振り替えます。しかし、ヘッジされた予定取引が非金融資産や非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、従前にその他の包括利益で認識し、資本に累積されていた利得または損失は、資本から振り替えられ、非金融資産または非金融負債の取得原価の当初測定に含められます。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、またはもはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しています。その他の包括利益に認識し、資本に累積されていた利得または損失は、そのまま資本に残され、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益に振り替えられます。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、資本で累積された利得または損失は直ちに純損益に認識されます。

⑥ 金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格またはディーラー価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されます。

(5) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の取得原価には、原材料、直接労務費およびその他の直接費用ならびに関連する製造間接費を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社グループは、有形固定資産の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産除去債務の当初見積額等が含まれます。有形固定資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15－50年
- ・機械装置及び運搬具 4－15年
- ・工具器具及び備品 2－20年

なお、見積耐用年数および減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 有形固定資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産またはその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を認識しております。

なお、使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値と当該資産に固有のリスク等を反映した税引前の割引率を使用して、現在価値に割り引くことにより算定しております。

売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

過年度に認識した減損損失については、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(8) 無形資産

① 個別に取得した無形資産

当社グループは、無形資産の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。ただし、個別に取得した耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。

無形資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・販売権 8－17年
- ・ソフトウェア 3－8年

販売権の償却費の算定に用いる見積耐用年数は、特許権の有効期間等を考慮して決定しております。

なお、見積耐用年数および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② 自己創設無形資産（内部発生の研究開発費）

開発（または内部プロジェクトの開発局面）における支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産として認識することとしております。

- (i) 使用または売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- (ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図
- (iii) 無形資産を使用または売却できる能力
- (iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- (vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

当社グループは、医療用医薬品の認可および開発活動に関連したリスクと不確実性により、規制当局からの販売承認を得ない限り、無形資産を認識する資産計上規準は満たされないと判断しております。販売承認前に発生した内部発生開発費は、研究開発費として発生時に費用計上しております。

③ 無形資産の減損

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、各年度末または減損の兆候が存在する場合に、その都度、個別にまたは各資金生成単位で減損テストを実施しております。

減損テストは、各資産の回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較することにより実施しております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しております。

使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該資産に固有のリスクのうち、将来キャッシュ・フローの見積りを調整していないものを反映した税引前の利率を用いております。

(9) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産およびリース債務は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で算定しており、連結財政状態計算書に、リース資産は有形固定資産、リース債務は借入金として表示し、リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しており、金融費用は連結損益計算書において費用として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、IFRIC（解釈指針）第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

(10) 従業員給付

当社グループの退職給付制度は、主として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

① 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度における給付を支給するための費用を、各報告期間の末日に実施する年金数理計算において、予測単位積増方式により測定しております。再測定は、数理計算上の差異、資産上限額の変動の影響、制度資産に係る収益（利息分除く）を含み、発生期間にその他の包括利益に認識することで直ちに連結財政状態計算書に反映されます。その他の包括利益に認識された再測定は直ちに利益剰余金に振り替えられ、純損益には振り替えられません。過去勤務費用は、制度改訂が行われた期間に純損益に認識しております。利息純額は、確定給付負債または資産の純額に対して、報告期間の期首時点の割引率を使用して計算し、金融費用または金融収益として表示しております。なお、確定給付費用は以下のように分類されます。

- ・勤務費用（当期勤務費用、過去勤務費用等）
- ・利息費用純額または利息収益純額
- ・再測定

連結財政状態計算書上に認識される退職給付に係る負債または資産は、当社グループの確定給付制度における実際の積立不足または積立超過を表しています。この計算による積立超過は、制度からの返還または制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

② 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(11) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値が重要な場合には、決済のために要すると見積られた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(12) 収益

当社グループは、利息および配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する

① 製商品の販売

製商品の販売は、顧客へ製商品を引き渡した時点で、顧客に製商品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することにより、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量または販売金額に基づくリベートや値引き等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価および第三者のために回収する金額を返金負債として計上しております。リベート等の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。また、売上収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

製商品の販売に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

② ロイヤルティ収入等

ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたライセンス契約等における対価であり、その発生時点を考慮して、売上収益として認識しております。

ライセンス収入は、当社グループが第三者との間で締結した開発品または製品の開発・販売権等に関するライセンス契約等に基づいて受領した契約一時金・マイルストーンによる収入であり、ライセンス契約等において履行義務が一時点で充足される場合には、契約一時金・マイルストーンによる収入については開発権・販売権等を付与した時点で契約上の履行義務が充足されたと判断し、当該時点で売上収益として認識しております。一方、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金・マイルストーンによる収入を予想される開発期間等の一定期間にわたって売上収益として認識しております。

なお、マイルストーンによる収入は、事後に重大な戻入が生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から売上収益として認識しております。

ロイヤルティ収入等は、契約に基づく権利の確定時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(13) 法人所得税

法人所得税は、当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。当期税金費用は、その他の包括利益または資本において直接認識される項目から生じる税金を除き、費用として認識しております。

繰延税金費用は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または繰延税金負債を計上しておりません。

- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および繰延税金負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは当該負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(14) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当初の自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として処理しております。

(15) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(16) 株式報酬

当社取締役（社外取締役は除く）に対するインセンティブ制度として、ストックオプション制度を採用しております。

ストックオプションは、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。なお、ストックオプションの公正価値は、付与日においてブラック・ショールズモデルを用いて算定しております。

4 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は以下のとおりであります。

- ・有形固定資産および無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産および無形資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。減損は、売却費用控除後の公正価値と適切な利率で割り引かれたリスク調整後の将来キャッシュ・フロー評価によって測定する使用価値のどちらか高い金額を用いて決定しております。将来キャッシュ・フローは事業予測に基づいて決定しております。将来の事象によって、このような減損テストに用いられた仮定が変更され、その結果、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・繰延税金資産の回収可能性

資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、繰延税金資産を回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において、当該一時差異に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。

- ・退職給付会計の基礎率

当社グループは確定給付型を含む複数の退職給付制度を有しております。

確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率や利息の純額等の変数についての見積りおよび判断が求められます。

当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 未適用の公表済み基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書と解釈指針の新設または改訂で当社グループに影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであり、2019年3月31日において当社グループでは早期適用しておりません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS 第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース契約に関する会計処理の改訂

IFRS第16号の適用により、従前のIAS第17号「リース」に基づき借手のオペレーティング・リースとして区分され、リース料支払い時に費用処理されていたリース契約について、リース契約の開始時にリース期間に応じた使用権資産およびリース負債が連結財政状態計算書に計上され、リース期間にわたって使用権資産の減価償却費およびリース負債に係る利息費用を計上します。

当社グループは、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用します。その結果、適用開始日における資産合計が約62億円、負債合計が約62億円それぞれ増加すると予想しております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であると予想しております。

6 セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループは「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を目指し、医薬品事業（研究開発、仕入、製造、販売）の単一セグメントに経営資源を集中し事業を行っております。このため報告セグメント別の記載は省略しております。

(2) 売上収益の内訳

売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
製品商品	205,888	208,947
ロイヤルティ・その他	55,948	79,687
合計	261,836	288,634

(注) 当社グループは、注記「2 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」に記載のとおり、IFRS第15号を当連結会計年度から適用しております。なお、経過措置にしたがって、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前連結会計年度については修正再表示しておりません。

(3) 地域別の売上収益に関する情報

地域別の売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	204,023	207,371
米州	52,525	72,298
アジア	5,071	7,354
欧州	218	1,610
合計	261,836	288,634

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2. 当社グループは、注記「2 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」に記載のとおり、IFRS第15号を当連結会計年度から適用しております。なお、経過措置にしたがって、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前連結会計年度については修正再表示しておりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

主要顧客に対する売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ブリストル・マイヤーズ スクイブ社 およびそのグループ会社	43,662	63,442
(株)スズケンおよびそのグループ会社	45,662	45,832
(株)メディパルホールディングス およびそのグループ会社	48,932	45,744
アルフレッサホールディングス(株) およびそのグループ会社	31,987	32,213
東邦ホールディングス(株) およびそのグループ会社	31,392	31,242

(注) 当社グループは、注記「2 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」に記載のとおり、IFRS第15号を当連結会計年度から適用しております。なお、経過措置にしたがって、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前連結会計年度については修正再表示しておりません。

7 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(現金及び現金同等物)		
現金及び預金	65,273	59,981
連結財政状態計算書に おける現金及び現金同等物	65,273	59,981
連結キャッシュ・フロー計算書に おける現金及び現金同等物	65,273	59,981

8 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
受取手形	2,315	2,885
売掛金	70,398	67,868
未収入金	4,871	5,539
貸倒引当金	△6	△6
差引計	77,577	76,285

(注) 信用リスク管理については、注記「34 金融商品」に記載しております。

9 有価証券・投資有価証券

(1) 内訳

有価証券および投資有価証券の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	分類		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
	有価証券	償却原価で測定する 金融資産	債券	9,670
	合計		9,670	687
投資有価証券	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	株式	183,967	166,464
	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他	547	464
	償却原価で測定する 金融資産	債券	4,289	4,547
	合計		188,803	171,476

(注) 株式は主に事業上の関係を強化し、中長期的に企業価値の向上を図ることを目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(2) 主な銘柄および公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄、および公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
参天製薬 (株)	15,961
ダイキン工業 (株)	14,258
日産化学工業 (株) (※1)	10,502
第一三共 (株)	10,158
(株) T&Dホールディングス	9,633
日清食品ホールディングス (株)	9,077
(株) ヤクルト本社	6,354
アステラス製薬 (株)	5,345
明治ホールディングス (株)	4,904
栗田工業 (株)	4,894
(株) 大林組	4,526
日本新薬 (株)	4,414
コクヨ (株)	3,888
大日本住友製薬 (株)	3,837
久光製薬 (株)	3,694
三浦工業 (株)	3,512
キッコーマン (株)	3,069
(株) 島津製作所	2,750
大塚ホールディングス (株)	2,500
キッセイ薬品工業 (株)	2,433
(株) 資生堂	2,255
アルフレッサホールディングス (株)	2,246
CKD (株)	2,189
前田建設工業 (株)	1,992
キョーリン製薬ホールディングス (株)	1,929
(株) スズケン	1,899
(株) 岡村製作所 (※2)	1,850
カルナバイオサイエンス (株)	1,849
住友化学 (株)	1,780
大和ハウス工業 (株)	1,775

(※1) 2018年7月1日付で日産化学 (株) に商号変更されております。

(※2) 2018年4月1日付で (株) オカムラに商号変更されております。

当連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
ダイキン工業 (株)	15,759
参天製薬 (株)	15,346
第一三共 (株)	14,693
日産化学 (株)	10,054
日清食品ホールディングス (株)	9,348
(株) T&Dホールディングス	6,641
(株) ヤクルト本社	6,249
大日本住友製薬 (株)	5,879
アステラス製薬 (株)	5,492
明治ホールディングス (株)	5,443
日本新薬 (株)	4,997
栗田工業 (株)	4,100
キッコーマン (株)	3,893
アルフレッサホールディングス (株)	2,988
(株) 島津製作所	2,941
(株) スズケン	2,769
三浦工業 (株)	2,670
キッセイ薬品工業 (株)	2,453
コクヨ (株)	2,414
久光製薬 (株)	2,282
(株) 大林組	2,166
キョーリン製薬ホールディングス (株)	2,085
大塚ホールディングス (株)	2,040
富士フイルムホールディングス (株)	2,007
(株) メディパルホールディングス	1,908
前田建設工業 (株)	1,743
藤本化学製品 (株)	1,718
(株) オカムラ	1,479
大阪瓦斯 (株)	1,261
三菱倉庫 (株)	1,253

(3) 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する受取配当金の内訳は次のとおりであります。
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期末日現在に保有している株式	2,829	2,691
当期中に処分した株式	71	382
合計	2,901	3,073

(4) 期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却日時点の公正価値および利得または損失の累計額（税引前）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	売却日時点の 公正価値	利得または 損失の累計額	売却日時点の 公正価値	利得または 損失の累計額
株式	3,761	2,018	17,444	8,799

(注) 1 これらは主に取引関係の見直し等により売却したものであります。

2 その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた利得または損失の累計額（税引後）は、前連結会計年度1,403百万円、当連結会計年度6,178百万円であります。

10 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	分類	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(流動資産)			
定期預金	償却原価で測定する 金融資産	10,800	10,800
その他	—	33	—
合計		10,833	10,800
(非流動資産)			
長期性預金	償却原価で測定する 金融資産	40,000	85,000
保険積立金	純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	6,685	6,672
合計		46,685	91,672

11 その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(その他の流動資産)		
前払費用	5,174	7,871
未収消費税等	3,619	0
前渡金	1,848	1,914
その他	4,179	4,257
合計	14,821	14,042
(その他の非流動資産)		
敷金	858	872
長期前払費用	350	1,134
その他	2,722	2,165
合計	3,929	4,171

12 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
商品及び製品	18,982	19,320
仕掛品	4,012	4,433
原材料及び貯蔵品	8,296	9,069
合計	31,290	32,821

(注) 費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度39,348百万円、当連結会計年度43,579百万円であり、また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度126百万円、当連結会計年度131百万円であります。

13 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	26,223	86,209	22,853	25,409	4,184	164,878
取得	—	1,055	505	3,031	15,383	19,975
振替	—	9,545	1,087	880	△11,512	—
売却または処分	△1,220	△3,307	△1,204	△1,059	—	△6,790
在外営業活動体の 換算差額	—	8	—	5	—	14
その他	—	—	—	—	△1,217	△1,217
2018年3月31日残高	25,003	93,511	23,241	28,266	6,838	176,859
取得	3,984	1,919	1,039	1,522	13,928	22,393
振替	—	12,879	379	268	△13,525	—
売却または処分	—	△1,395	△1,087	△1,805	△24	△4,311
在外営業活動体の 換算差額	—	△5	—	△3	△0	△7
その他	—	—	—	—	△1,115	△1,115
2019年3月31日残高	28,987	106,908	23,572	28,249	6,101	193,818

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	—	△47,545	△15,689	△17,984	—	△81,219
減価償却費	△1	△2,792	△1,046	△1,791	—	△5,629
減損損失	—	△300	△5	△0	—	△305
売却または処分	—	2,436	1,139	1,046	—	4,622
在外営業活動体の 換算差額	—	△2	—	△5	—	△7
その他	—	—	—	—	—	—
2018年3月31日残高	△1	△48,203	△15,601	△18,734	—	△82,538
減価償却費	△8	△3,497	△1,139	△1,942	—	△6,587
減損損失	—	△56	△12	△2	△24	△94
売却または処分	—	1,393	1,059	1,790	24	4,267
在外営業活動体の 換算差額	—	2	—	2	—	4
その他	—	—	—	—	—	—
2019年3月31日残高	△9	△50,361	△15,693	△18,885	—	△84,948

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	26,223	38,664	7,164	7,425	4,184	83,659
2018年3月31日残高	25,003	45,308	7,640	9,533	6,838	94,321
2019年3月31日残高	28,978	56,548	7,879	9,364	6,101	108,870

- (注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「研究開発費」に含めております。
- 2 有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、注記「38 支出に関するコミットメント」に記載しております。

(2) ファイナンス・リースによるリース資産

2017年4月1日、2018年3月31日、2019年3月31日現在の各有形固定資産に含まれている、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	合計
2017年4月1日残高	179	629	99	907
2018年3月31日残高	163	354	78	595
2019年3月31日残高	1,202	802	57	2,060

(3) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

当社グループは、有形固定資産について前連結会計年度305百万円、当連結会計年度94百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に含めて表示しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において認識した減損損失は、除却予定の資産や将来の使用が見込まれない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、回収可能価額は売却費用控除後の公正価値により測定しており、除却予定資産については回収可能価額をゼロとしております。

14 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	特許権及び ライセンス等	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日残高	44,190	8,749	3,380	56,319
取得	11,694	955	1,677	14,326
振替	—	2,428	△2,428	—
処分	△200	△188	△69	△456
在外営業活動体の 換算差額	—	△0	—	△0
その他	—	—	△227	△227
2018年3月31日残高	55,683	11,945	2,333	69,962
取得	9,496	1,009	1,227	11,732
振替	—	2,138	△2,138	—
処分	—	△1,021	△3	△1,024
在外営業活動体の 換算差額	—	△0	—	△0
その他	—	—	△288	△288
2019年3月31日残高	65,179	14,070	1,132	80,381

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	特許権及び ライセンス等	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日残高	△5,558	△5,095	△429	△11,082
償却費	△2,613	△960	△4	△3,577
処分	200	170	43	413
減損損失	—	—	—	—
在外営業活動体の 換算差額	—	0	—	0
その他	—	—	—	—
2018年3月31日残高	△7,971	△5,885	△390	△14,247
償却費	△2,721	△1,306	△1	△4,028
処分	—	1,017	0	1,017
減損損失	—	△65	—	△65
在外営業活動体の 換算差額	—	0	—	0
その他	—	—	—	—
2019年3月31日残高	△10,692	△6,239	△392	△17,322

帳簿価額

(単位：百万円)

	特許権及び ライセンス等	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日残高	38,632	3,654	2,951	45,237
2018年3月31日残高	47,712	6,059	1,943	55,715
2019年3月31日残高	54,488	7,831	740	63,059

- (注) 1 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「研究開発費」に含めております。
- 2 上記の無形資産のうち未だ使用可能でない無形資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ20,285百万円および19,162百万円であります。このうち、主なものは、「特許権及びライセンス等」のうち個別に取得した仕掛研究開発費で、未だ研究・開発段階であるため、当局の認可を取得し最終的に製品化される段階まで、使用可能な状態にないものであります。
- 3 無形資産の購入に関するコミットメントについては、注記「38 支出に関するコミットメント」に記載しております。

(2) 個別に重要な無形資産

① 内訳および帳簿価額

重要な無形資産の内訳および帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	内訳	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
特許権及び ライセンス等	個別に取得した 仕掛研究開発費	18,758	18,835
	販売権	28,955	35,653

- (注) 個別に取得した仕掛研究開発費および販売権は、ライセンサーへの導入一時金およびマイルストーンペイメント等であり、主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
個別に取得した仕掛研究開発費	ONO-7643/アナモレリン	ONO-7643/アナモレリン
	ONO-1162/イバブラジン	ONO-1162/イバブラジン
	ONO-2370/オピカボン	ONO-2370/オピカボン
	ONO-7702/エンコラフェニブ ONO-7703/ビニメチニブ	ONO-7701 (BMS-986205)
	ONO-7701 (BMS-986205)	ONO-5704/SI-613
	ONO-5704/SI-613	ONO-7705/Selinexor ONO-7706/KPT-8602
	ONO-7705/Selinexor ONO-7706/KPT-8602	
販売権	ステープラ錠	ステープラ錠
	リバスタッチパッチ	リバスタッチパッチ
	フォシーガ錠	フォシーガ錠
	カiproリス点滴静注用	カiproリス点滴静注用
	パーサビブ静注透析用	パーサビブ静注透析用
		ビラフトビカプセル、メクトビ錠

② 残存償却年数

重要な無形資産の平均残存償却年数は次のとおりであります。

項目	内訳	前連結会計年度末 (2018年3月31日) (年)	当連結会計年度末 (2019年3月31日) (年)
特許権及び ライセンス等	販売権	12.4	11.3

(3) 減損損失

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

なお、特許権及びライセンス等については、概ね独立のキャッシュ・インフローを生み出す最小の単位である製品及び開発品ごとの個別の資金生成単位でグルーピングを行っております。

減損テストに使用する資産の回収可能価額は、使用価値を基礎に測定しております。使用価値の測定に用いた当社グループの割引率は、加重平均資本コストを基礎に算定しており、当連結会計年度の割引率（税引前）は7.5%～11.8%であります。

減損テストの結果、特許権及びライセンス等について、前連結会計年度および当連結会計年度に減損損失は認識しておりません。ソフトウェアについて、当連結会計年度に65百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「その他の費用」に含めて表示しております。

15 持分法で会計処理されている投資

持分法適用会社の合算した要約財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
継続事業からの純損益の 当社グループ持分	△4	△1
その他の包括利益の当社グループ 持分	2	△1
包括利益合計の当社グループ持分	△1	△3

(注) 株式の相場が公表されている関連会社はありません。

16 法人所得税

(1) 繰延税金

各連結会計年度末における繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
繰延税金資産	10,192	21,079
繰延税金負債	1,016	1,053
純額	9,176	20,026

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	2017年4月1日残高	損益で認識された 金額	その他の包括利益で 認識された金額	2018年3月31日残高
(繰延税金資産)				
未払賞与	1,670	△95	—	1,575
未払事業税	1,296	△570	—	727
委託研究費等	22,307	7,269	—	29,576
有形固定資産	3,438	△1,006	—	2,433
無形資産	309	△87	—	222
退職給付に係る負債	2,838	93	211	3,141
長期前受収益	1,614	△55	—	1,559
未払金	2,541	△414	—	2,127
特許権等実施料引当金	1,870	1,454	—	3,324
その他	3,287	1,071	—	4,358
合計	41,171	7,660	211	49,042
(繰延税金負債)				
有形固定資産	△3,342	△323	—	△3,665
無形資産	△2,689	△1,007	—	△3,695
投資有価証券	△25,277	△21	△7,208	△32,505
その他	△6	6	—	—
合計	△31,314	△1,344	△7,208	△39,866
純額	9,858	6,315	△6,997	9,176

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	2018年3月31日 残高	会計方針の変更	2018年4月1日 残高	損益で認識された 金額	その他の包括利益で 認識された金額	2019年3月31日 残高
(繰延税金資産)						
未払賞与	1,575	—	1,575	163	—	1,738
未払事業税	727	—	727	253	—	980
委託研究費等	29,576	—	29,576	6,690	—	36,266
投資有価証券	—	—	—	29	—	29
有形固定資産	2,433	—	2,433	△105	—	2,328
無形資産	222	—	222	△178	—	44
退職給付に 係る負債	3,141	—	3,141	109	393	3,642
長期前受収益	1,559	△1,559	—	—	—	—
未払金	2,127	△63	2,064	△333	—	1,731
特許権等 実施料引当金	3,324	—	3,324	1,941	—	5,265
その他	4,358	△198	4,160	696	—	4,857
合計	49,042	△1,820	47,222	9,265	393	56,880
(繰延税金負債)						
有形固定資産	△3,665	—	△3,665	△370	—	△4,035
無形資産	△3,695	—	△3,695	211	—	△3,484
投資有価証券	△32,505	—	△32,505	25	3,145	△29,335
合計	△39,866	—	△39,866	△133	3,145	△36,854
純額	9,176	△1,820	7,357	9,132	3,537	20,026

- (注) 1 繰延税金費用と損益で認識された金額との差額は、在外営業活動体の換算差額などであります。
- 2 日本における前連結会計年度および当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、それぞれ約30.6%であります。
- 3 繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異の金額は、前連結会計年度末2,357百万円、当連結会計年度末2,858百万円であります。これは、当社グループが一時差異の取り崩しの時期をコントロールすることが可能であり、一時差異が予測可能な期間内に解消しないことが確実であるためです。
- 4 当社グループは、注記「2 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」に記載のとおり、IFRS第15号を当連結会計年度から適用しております。なお、経過措置にしたがって、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前連結会計年度については修正再表示しておりません。

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用	19,840	22,601
繰延税金費用	△6,315	△9,139
合計	13,525	13,462

- (注) 当社グループにおいては、法人税、住民税および事業税が課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度の当期税金費用の適用税率は30.8%、当連結会計年度の当期税金費用の適用税率は30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における税率を使用しております。

(3) 適用税率と平均実際負担税率との調整表

適用税率と平均実際負担税率との差異の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
適用税率	30.8%	30.6%
永久に損金算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金の益金不算入額	△0.3	△0.3
試験研究費等の税額控除	△11.5	△11.0
その他	1.5	0.9
平均実際負担税率	21.2	20.7

(注) 適用税率と平均実際負担税率の調整に使用した適用税率は当社の法定実効税率であります。

17 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
支払手形	485	503
買掛金	5,137	5,794
未払金	28,392	28,846
返金負債	—	1,690
合計	34,015	36,833

(注) 当社グループは、注記「2 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」に記載のとおり、IFRS第15号を当連結会計年度から適用しております。これに伴い、顧客および第三者への返金の支出等に備えて、その発生額を見積り、返金負債として認識・測定しております。なお、経過措置にしたがって、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前連結会計年度については修正再表示しておりません。

18 借入金

借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(流動負債)		
短期借入金	84	—
短期リース債務	308	435
合計	392	435
(非流動負債)		
長期リース債務	320	1,765
合計	320	1,765

(注) 当連結会計年度末のリース債務残高に対する平均利率は2.17%であります。

19 その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(流動負債)		
未払配当金	110	114
預り金	3,645	316
その他	1	86
合計	3,756	515
(非流動負債)		
その他	8	5
合計	8	5

20 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
その他の流動資産	4,000	4,000
合計	4,000	4,000

(注) 関税法・消費税法に基づき、輸入取引に伴う関税・消費税の納期限延長制度を利用する際の担保として供託しております。

21 リース取引

(1) ファイナンス・リース

借手側

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額および現在価値の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額		最低支払リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	317	438	308	435
1年超5年以内	240	1,046	215	993
5年超	115	1,034	104	772
合計	672	2,518	627	2,200

(注) 当社グループにおけるファイナンス・リースに分類されるリース取引は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品であり、契約には更新オプション、購入選択権および変動リース料並びにエスカレーション条項は付されておらず、追加借入および追加リース等のリース契約によって課された制限はありません。

(2) オペレーティング・リース

借手側

① 解約不能オペレーティング・リース契約

解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	211	213
1年超5年以内	499	286
5年超	—	—
合計	710	499

(注) 当社グループは、オペレーティング・リースに分類される事務所等の賃借を行っております。一部の契約には更新オプションが含まれております。また契約には変動リース料およびエスカレーション条項は付されておらず、追加借入および追加リース等のリース契約によって課された制限はありません。

② 費用として認識したオペレーティング・リース契約

費用として認識したオペレーティング・リース契約に基づく最低リース料総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	132	174

貸手側

① 解約不能オペレーティング・リース契約

解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低受取リース料総額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	18	19
1年超5年以内	33	17
5年超	7	5
合計	58	41

(注) 当社グループは、オペレーティング・リースに分類される土地等の賃貸を行っております。

22 その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(その他の流動負債)		
未払消費税等	19	1,729
未払給与及び賞与	5,244	5,800
未払有給休暇債務	2,594	3,130
未払費用	1,307	1,505
その他	704	16
合計	9,869	12,181
(その他の非流動負債)		
長期勤続給付債務	596	620
その他	218	212
合計	814	832

(注) 当社グループは、注記「2 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」に記載のとおり、IFRS第15号を当連結会計年度から適用しております。なお、経過措置にしたがって、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前連結会計年度については修正再表示しておりません。

23 退職給付

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。当社では、2004年10月1日より従来の確定給付企業年金（旧厚生年金基金加算年金）と税制適格退職年金の一本化を行い、新しい確定給付企業年金を導入しており、退職一時金制度の一部については、確定拠出年金制度の選択権も付与しております。また、当社では給付債務の積立不足額を補うため退職給付信託を設定しております。

さらに、海外子会社3社については、確定拠出年金制度を採用し、海外子会社1社については、退職一時金制度を採用しております。国内子会社2社については、退職一時金制度のほか企業年金基金制度（複数事業主制度）に加入しております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度に係る負債および資産

連結財政状態計算書上の確定給付制度に係る負債および資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(積立型)		
確定給付制度債務	47,324	49,967
制度資産（退職給付信託含む）の 公正価値	△44,249	△45,249
小計	3,076	4,717
(非積立型)		
確定給付制度債務	780	798
小計	780	798
退職給付に係る負債と資産の純額	3,856	5,515
連結財政状態計算書に計上された 退職給付に係る負債	3,856	5,515

② 確定給付制度債務

確定給付制度債務の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	45,671	48,105
当期勤務費用	2,207	2,368
利息費用	380	366
再測定		
財務上の仮定の変化による 数理計算上の差異	737	1,383
その他	567	72
給付支払額	△1,458	△1,530
確定給付制度債務の期末残高	48,105	50,765

- (注) 1 確定給付制度債務の加重平均支払年数は前連結会計年度末18.1年、当連結会計年度末18.2年であります。
2 確定給付制度の再測定とは、「退職給付に係る負債」の数理計算に用いた仮定と実際との差異および数理計算上の仮定の変更による影響額であります。

③ 制度資産

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	42,866	44,249
利息収益	365	345
再測定		
制度資産に係る収益	615	173
事業主からの拠出	1,474	1,526
給付支払額	△1,072	△1,043
制度資産の公正価値の期末残高	44,249	45,249

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末における翌連結会計年度の確定給付企業年金制度への拠出見込額は、それぞれ1,491百万円および1,550百万円であります。

資産の性質およびリスクで区分した制度資産の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)			当連結会計年度末 (2019年3月31日)		
	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計
(資本性金融商品)						
国内株式	2,518	—	2,518	2,315	—	2,315
外国株式	1,903	—	1,903	2,067	—	2,067
(負債性金融商品)						
国内債券	—	4,883	4,883	—	4,033	4,033
外国債券	—	1,776	1,776	—	1,513	1,513
生命保険の一般勘定	—	28,920	28,920	—	29,715	29,715
その他	—	4,249	4,249	—	5,607	5,607
合計	4,421	39,828	44,249	4,382	40,868	45,249

当社グループの制度資産の運用方針は以下のとおりであります。

当社グループの制度資産運用に関する基本方針は、確定給付企業年金規約に規定した年金給付および一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。

目標とする収益率は、将来にわたって健全な確定給付企業年金運営を維持するために必要な収益率、具体的には年金財政上の予定利率を上回ることを目標としています。

その運用目標を達成するための資産構成は、基本方針と適合したものであることを当社および運用受託機関の双方が確認することとしており、また、資産構成割合は、必要に応じて見直しを行うものとしています。

基本方針は当社の状況、当社を取り巻く制度や環境の変化に応じて変更することができるものとしています。

④ 確定給付制度に係る損益

連結損益計算書で認識された各連結会計年度の確定給付制度に係る損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期勤務費用	2,207	2,368
利息の純額	15	21
連結損益計算書で認識された費用	2,222	2,389

(注) 上記費用のうち、当期勤務費用は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「研究開発費」に含めており、利息の純額は「金融収益」または「金融費用」に含めて表示しております。

⑤ 重要な数理計算上の仮定

数理計算に用いた重要な仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
割引率 (%)	0.8	0.6
予想昇給率 (%)	2.8	2.8
期末現在60歳の年金受給者の 平均余命 (年)	25.2	25.2
期末現在40歳の将来の年金受給者の 60歳時点での平均余命 (年)	26.7	26.8

⑥ 感応度分析

感応度分析は、重要な数理計算上の仮定が変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響を示しております。各指数が変動した場合の確定給付制度債務に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	主要な仮定の変動	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
		増加	減少	増加	減少
(確定給付制度債務)					
割引率	0.5%の増加/減少	△4,116	4,526	△4,369	4,807
平均余命	1年の増加/減少	857	△890	953	△987

(注) 本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。

(2) 複数事業主制度

国内連結子会社の2社については、企業年金基金（複数事業主制度）に加入しております。当該企業年金基金は、2018年3月28日付けで厚生労働大臣より厚生年金基金解散の認可を受けたことに伴い、同日に後継制度として設立し移行した制度です。これらの制度は総合設立型の確定給付制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。

(3) 確定拠出制度

当社グループにおいて、確定拠出制度に係る費用として認識した金額は、前連結会計年度2,885百万円、当連結会計年度3,052百万円であります。

24 引当金

(1) 内訳

引当金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
特許権等実施料引当金	10,862	17,206
その他	864	—
合計	11,726	17,206
流動負債	11,696	17,206
非流動負債	30	—

(2) 増減

引当金の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	特許権等実施料引当金	その他	合計
2018年3月31日残高	10,862	864	11,726
会計方針の変更	—	△823	△823
2018年4月1日残高	10,862	41	10,903
繰入額	6,344	—	6,344
目的使用	—	△41	△41
2019年3月31日残高	17,206	—	17,206

(注) 1 特許権等実施料引当金は、第三者への特許権等実施料の支出に備えて、その発生額を見積り、認識・測定しております。なお、IAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」(以下、「IAS第37号」)の規定等で要求されている情報は、今後の協議等の結果に影響を与える可能性があるため個別に開示せず、IAS第37号第92項の規定に従って開示しています。

2 当社グループは、注記「2 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」に記載のとおり、IFRS第15号を当連結会計年度から適用しております。これに伴い、その他の一部を返金負債として認識しております。なお、経過措置にしたがって、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前連結会計年度については修正再表示しておりません。

25 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授権株式数および発行済株式総数、資本金および資本剰余金の増減は次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2017年4月1日残高	1,500,000,000	589,237,500	17,358	17,144
期中増減	—	△45,896,100	—	30
2018年3月31日残高	1,500,000,000	543,341,400	17,358	17,175
期中増減	—	—	—	27
2019年3月31日残高	1,500,000,000	543,341,400	17,358	17,202

- (注) 1 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みであります。
2 前連結会計年度における発行済株式総数の期中増減は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数および自己株式残高の増減は次のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2017年4月1日残高	59,218,371	59,382
期中増減	△29,998,584	△21,234
2018年3月31日残高	29,219,787	38,148
期中増減	1,073	3
2019年3月31日残高	29,220,860	38,151

- (注) 1 自己株式数および自己株式残高の期中増減は、前連結会計年度に関しては会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加、自己株式の消却および単元未満株式の買取りなどによるものであり、当連結会計年度に関しては単元未満株式の買取りなどによるものであります。
2 関連会社が保有する自己株式は、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ25百万円および27百万円であります。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ の公正価値 の純変動	その他の 包括利益を 通じて測定する 金融資産の公正 価値の純変動	確定給付制度の 再測定	合計
2017年4月1日残高	716	—	51,035	—	51,752
期中増減 (その他の包括利益)	△112	—	17,783	△478	17,193
利益剰余金への振替	—	—	△1,403	478	△924
2018年3月31日残高	605	—	67,416	—	68,021
期中増減 (その他の包括利益)	78	—	△68	△890	△881
利益剰余金への振替	—	—	△6,178	890	△5,288
2019年3月31日残高	682	—	61,170	—	61,852

- (注) 1 在外営業活動体の換算差額は、外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。
2 キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。
3 その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動は、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。
4 確定給付制度の再測定は、発生時に「その他の包括利益」で認識し、直ちに「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振り替えております。

26 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,600	20	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	12,853	25	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 2017年11月6日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業300周年記念配当5円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	10,282	20	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	11,568	22.5	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	10,282	20	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,568	22.5	2019年3月31日	2019年6月21日

27 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループは、売上収益を財またはサービスの種類別および地域別に分解しております。

①財またはサービスの種類別

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	製品商品	208,947
	オブジーボ点滴静注	58,504
	「Keytruda®」(メルク社)	12,813
	その他	8,370
	ロイヤルティ・その他	79,687
売上収益		288,634

②地域別

地域別の売上収益については、注記「6 セグメント情報 (3) 地域別の売上収益に関する情報」に記載しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年4月1日残高	2019年3月31日残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	70,398	67,868
受取手形	2,315	2,885

(注) 1 重要な契約負債はありません。

2 過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、当連結会計年度において71,715百万円であり、主なものはマイルストーン収入およびロイヤルティ収入であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいて、資産として認識しなければならない、顧客との契約の獲得の増分コストまたは履行のためのコストはありません。

28 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
事業計画費	5,533	4,814
販売促進費	3,714	4,719
従業員給付費用	25,961	26,713
減価償却費及び償却費	1,702	2,033
業務委託費	9,609	10,005

29 従業員給付費用

当社グループの従業員給付費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与及び賞与	33,488	34,935
退職給付費用 (確定給付)	2,207	2,368
退職給付費用 (複数事業主)	23	20
退職給付費用 (確定拠出)	2,885	3,052
法定福利費	1,851	1,982
福利厚生費	2,014	1,900
その他の従業員給付費用	3,531	3,733
合計	45,999	47,990

(注) 1 従業員給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「研究開発費」に含めております。

2 上記の従業員給付費用には主要な経営幹部への報酬が含まれております。主要な経営幹部への報酬は、注記「37 関連当事者」に記載しております。

30 その他の収益およびその他の費用

その他の収益およびその他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(その他の収益)		
固定資産売却益	2,857	149
保険金収入	224	270
その他	174	227
合計	3,255	646
(その他の費用)		
減損損失	306	209
固定資産除却損	41	7
寄付金	1,564	1,609
訴訟費用等	162	1,502
その他	66	72
合計	2,139	3,400

(注) 当連結会計年度の訴訟費用等には、特許関連訴訟についてファイザー社と和解したことによる和解金の支払いが含まれております。

31 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(金融収益)		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	89	74
受取配当金		
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	—	18
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	2,901	3,073
有価証券関連利益		
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	57	—
為替差益	120	25
その他	111	93
合計	3,277	3,282
(金融費用)		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	14	27
有価証券関連損失		
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	—	83
従業員給付に係る利息純額	15	21
その他	7	19
合計	36	150

32 その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および損益への組替調整額、並びに税効果額（非支配持分含む）は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
(純損益に振り替えられることのない項目)					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	25,668	—	25,668	△7,870	17,797
確定給付制度の再測定	△689	—	△689	211	△478
持分法適用会社のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に対する持分	3	—	3	△1	2
合計	24,982	—	24,982	△7,660	17,321
(純損益に振り替えられる可能性のある項目)					
在外営業活動体の換算差額	△112	—	△112	—	△112
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	112	△112	—	—	—
合計	0	△112	△112	—	△112
その他の包括利益合計	24,982	△112	24,870	△7,660	17,210

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
(純損益に振り替えられることのない項目)					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△59	—	△59	16	△43
確定給付制度の再測定	△1,283	—	△1,283	393	△890
持分法適用会社のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に対する持分	△2	—	△2	1	△1
合計	△1,343	—	△1,343	409	△935
(純損益に振り替えられる可能性のある項目)					
在外営業活動体の換算差額	78	—	78	—	78
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	53	△53	—	—	—
合計	131	△53	78	—	78
その他の包括利益合計	△1,213	△53	△1,266	409	△857

33 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

①基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり当期利益	97.00円	100.25円

②基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する 当期利益	50,284百万円	51,539百万円
発行済普通株式の 加重平均株式数	518,390千株	514,121千株

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

①希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
希薄化後1株当たり当期利益	96.99円	100.24円

②希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する 当期利益	50,284百万円	51,539百万円
発行済普通株式の 加重平均株式数	518,390千株	514,121千株
新株予約権による普通株式増加数	36千株	50千株
希薄化後の 加重平均株式数	518,426千株	514,171千株

34 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、投資家、債権者および市場の信頼を維持し、将来にわたって持続的成長を続けるための強固な資本基盤を確保し、企業価値を最大化するために必要となる戦略投資を実施する中、安定的な配当を行うとの観点から資本管理を行っております。

当社グループは有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純負債および資本（親会社の所有者に帰属する持分および非支配持分）を資本管理の対象としております。当社グループは、事業の業績、将来的な新薬の研究開発やバイオベンチャーとの提携、さらには研究開発リスク補完のための新薬候補化合物の導入等の中期的な戦略計画を評価した上で、株主への資金分配方法を検討しております。このような評価は、支払配当金の水準および当社グループの自己株式の市場買付の意思決定に影響を及ぼします。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、営業活動を行う過程において、常に信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、価格変動リスク）等の様々な財務上のリスクに晒されています。これらのリスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループの方針として投機目的のデリバティブおよび株式等の取引は行っておらず、安全性の高い国債等の債券商品を中心に資金運用を行っており、一部、短期的な資金需要にも応えられるように、流動性が確保された金融資産も組み入れております。また、デリバティブ取引は、外貨での資金決済に伴う為替リスクを軽減するために為替予約を利用しており、これらを当社経理部がコントロールしております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社は売上債権等について、その全部または一部について回収ができない、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

当社グループの売上債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。さらには、その他の製薬企業同様、当社グループも少数の卸売企業を通じて製品を販売しており、これらの卸売企業に関して信用リスクの集中に晒されています。これらの卸売企業のいずれかが財務的困難に直面する場合、当社グループの財務成績に重大かつ不利な影響をもたらされる可能性があります。

当社グループの売上収益は、主にロイヤルティ収入および少数の卸売業者を通じての製商品の販売であり、上位5つのグループ会社（親会社ならびに当該グループ会社含む）に対する売上収益の合計は、連結損益計算書上の売上収益の約76%を占めております。また、当該上位5つのグループ会社に対する売掛金は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ56,081百万円及び55,140百万円であります。

当社グループはこれらの取引先の債務不履行による金銭的な損害を軽減するために、与信管理規定に基づき、与信限度額および取引条件を定めることを原則としております。

また、回収懸念の軽減を図るべく取引ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を第三者の格付け機関から入手し、信用評価を継続的に実施しております。

なお、当社グループは、重大な金融要素を含んでいない売上債権等に対し、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しておりますが、過去に重要な貸倒損失を計上した実績はありません。

また、余剰資金の運用のために保有している債券等及び政策的な目的のために保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。さらに、外貨での資金決済に伴う為替リスクを軽減するために利用しているデリバティブ取引については、取引の相手先である金融機関の信用リスクに晒されております。当社グループは、これらの信用リスクの発生を未然に防止するため、安全性の高い債券商品を中心に資金運用を行うと共に、高い格付けを有する金融機関と取引を行っているため、信用リスクは僅少であります。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿金額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、償却原価で測定される金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

貸倒引当金の増減は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	8
期中増加額	0
期中減少額 (目的使用)	-
期中減少額 (戻入)	-
期末残高	8

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、十分なキャッシュが得られないために現在または将来の支払義務を履行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、経理部が中心となり、適切に剰余金を維持し、キャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることにより、流動性リスクを管理しておりますが、十分な現金及び現金同等物および当座資産を有しており、営業活動から堅実にプラスのキャッシュ・フローを確保しているため、このようなリスクは少ないと考えております。

金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度末 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上のキャッ シュ・フロー	1年以内	1年超
仕入債務及びその他の債務	34,015	34,015	34,015	-
借入金				
短期借入金	84	84	84	-
1年内返済長期借入金	-	-	-	-
短期リース債務	308	317	317	-
長期リース債務	320	355	-	355
その他の金融負債	3,764	3,764	3,756	8

当連結会計年度末 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上のキャッ シュ・フロー	1年以内	1年超
仕入債務及びその他の債務	36,833	36,833	36,833	-
借入金				
短期借入金	-	-	-	-
1年内返済長期借入金	-	-	-	-
短期リース債務	435	438	438	-
長期リース債務	1,765	2,080	-	2,080
その他の金融負債	520	520	515	5

(5) 市場リスク管理

① 為替リスク

1) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業展開を行っており、外貨建てでの受取ロイヤルティや経費支払い等があるため、為替相場の変動により、売上収益の減少や仕入原価、研究開発費の増加、為替差損の発生等のリスクに晒されています。このリスクは主に米ドル、ユーロ、英ポンドから生じております。当社グループは上記リスクを緩和すべく、市場リスク管理方針に基づき外貨建て取引の一定の割合について先物為替予約による為替リスクヘッジを行っております。

なお、先物為替予約は1年以内に期日が到来するものであります。

2) 先物為替予約の通貨別内訳

先物為替予約の通貨別内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	契約額 (外国通貨)	公正価値 (百万円)	契約額 (外国通貨)	公正価値 (百万円)
(売建)				
米ドル	29百万米ドル	32	47百万米ドル	△86
上記のうち、キャッシュ・フロー・ヘッジ	27百万米ドル	33	45百万米ドル	△84

3) 為替の感応度分析

連結会計年度末において、円が米ドル、ユーロ、英ポンドに対して10%円安になった場合の、資本および損益に与える影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	資本	損益	資本	損益
米ドル	287	△62	306	△541
ユーロ	—	△58	—	△36
英ポンド	107	△17	116	△17

(注) 本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

② 価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株式価格の変動リスクに晒されています。

当社グループは、これらの資本性金融商品を短期トレーディング目的ではなく、基本的に事業戦略上の目的から保有しております。また、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案し、必要に応じて保有状況を見直しております。

当社グループが、期末日現在に保有する資本性金融商品の株式価格が10%変動する場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定した資本性金融商品の公正価値が変動するため、累積その他の包括利益(税効果考慮後)は、前連結会計年度末の金額から12,767百万円、当連結会計年度末の金額から11,553百万円増減いたします。

(6) ヘッジ会計

① ヘッジ手段

為替予約によりキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間はすべて1年以内であります。

ヘッジ手段に係る資産の帳簿価額（公正価値）は、「その他の金融資産」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の帳簿価額（公正価値）は、「その他の金融負債」に含まれております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額(公正価値)		ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動(百万円)
				資産(百万円)	負債(百万円)	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	45百万米ドル	—	86	54

為替予約における平均レートは、1ドル当たり109.10円であります。

② ヘッジ対象

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジの種類	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動	継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△53	—

③ キャッシュ・フロー・ヘッジに係る連結包括利益計算書に影響を与えた金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益に認識したヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	53	53	売上収益等

(注) 税効果調整前の金額であります。

ヘッジ非有効部分に重要性はありません。また、ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はありません。

(7) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産および金融負債の公正価値の測定に利用される方法および仮定は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券、投資有価証券

市場性のある有価証券および投資有価証券の公正価値は市場価格を用いて測定しております。非上場株式については、時価純資産方式等の合理的な方法により測定しております。

その他の金融資産およびその他の金融負債

・保険積立金

保険積立金の公正価値は、払戻しに伴う契約上の重要な制約がないため、解約払戻金により測定しております。

・先物為替予約

先物為替予約の公正価値は、決算日現在の同一の条件に基づく先物為替予約の市場相場により測定しております。

・定期預金

定期預金の公正価値は、同様の契約を新規に行った場合に想定される利率を用いて将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定しております。

・その他

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

借入金

公正価値は、類似する負債の現在の借入金利を用いた割引後の将来キャッシュ・フローに基づいております。リース債務の公正価値は、同一条件のリース契約の現在の利子率を用いた割引後のキャッシュ・フローにより測定しております。

② 公正価値および帳簿価額

当社グループが保有する金融資産および金融負債の科目別の帳簿価額および公正価値は次のとおりであります。なお、公正価値が帳簿価額と一致している金融資産及び金融負債は含みません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(金融資産)				
償却原価で測定する金融資産				
－有価証券、投資有価証券	13,959	13,940	5,234	5,223
－その他の金融資産	50,800	50,800	95,800	95,800

③ 公正価値の階層

IFRS第13号「公正価値測定」は金融商品の公正価値の算定に用いたインプットの観察可能性に基づき、金融商品の算定額をレベル1からレベル3までの階層に分類することを要求しております。

公正価値の階層は以下のとおりであります。

レベル1：測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無修正の相場価格

レベル2：資産または負債について直接または間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産または負債についての観察可能でないインプット

1) 公正価値で測定する金融資産および金融負債

連結財政状態計算書において、公正価値で測定する階層ごとの金融資産および金融負債の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
－有価証券、投資有価証券	422	－	125	547
－その他の金融資産	－	33	6,685	6,718
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
－投資有価証券	181,855	－	2,112	183,967
合計	182,277	33	8,922	191,232
(金融負債)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
－その他の金融負債	－	1	－	1
合計	－	1	－	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
－有価証券、投資有価証券	350	－	114	464
－その他の金融資産	－	－	6,672	6,672
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
－投資有価証券	164,187	－	2,277	166,464
合計	164,537	－	9,064	173,601
(金融負債)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
－その他の金融負債	－	86	－	86
合計	－	86	－	86

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1、レベル2およびレベル3の間の振替は行われておりません。

2) 償却原価で測定する金融資産および金融負債

連結財政状態計算書において、償却原価で測定する階層ごとの金融資産および金融負債の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
償却原価で測定する金融資産				
－有価証券、投資有価証券	－	13,940	－	13,940
－その他の金融資産	－	50,800	－	50,800

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
償却原価で測定する金融資産				
－有価証券、投資有価証券	－	5,223	－	5,223
－その他の金融資産	－	95,800	－	95,800

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1、レベル2およびレベル3の間の振替は行われておりません。

3) 経常的にレベル3で測定される金融商品の調整表

経常的にレベル3で測定される金融資産の期首から期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	8,861	8,922
利得及び損失合計	308	266
純損益	82	83
その他の包括利益	227	183
購入	289	400
売却	△1	△18
決済	△535	△507
期末残高	8,922	9,064

(注) 1 利得及び損失合計に含まれる純損益は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」および「金融費用」に含まれております。

2 利得及び損失合計に含まれるその他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

3 経常的にレベル3で測定される金融負債については、該当がありません。

35 株式報酬

当社は、長期的な企業価値の向上への動機づけをより明確にし、株主の皆様と利益意識を共有することを目的としてストックオプション制度を採用しております。

(1) ストックオプションの契約条件等

	付与対象者	付与された ストック オプション数 (株)	付与日	権利行使期間	決済方法	権利確定条件
2015年度 発行	当社取締役 (社外取締役を 除く)	2,900	2015年 7月13日	2015年7月14日から 2055年7月13日	持分決済	付されており ません。
2016年度 発行	当社取締役 (社外取締役を 除く)	13,000	2016年 7月14日	2016年7月15日から 2056年7月14日	持分決済	付されており ません。
2017年度 発行	当社取締役 (社外取締役を 除く)	14,500	2017年 7月14日	2017年7月15日から 2057年7月14日	持分決済	付されており ません。
2018年度 発行	当社取締役 (社外取締役を 除く)	14,500	2018年 7月9日	2018年7月10日から 2058年7月9日	持分決済	付されており ません。

- (注) 1 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとしております。
- 2 当社は、2016年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施していますが、2015年度発行に係る記載は当該株式分割の影響を反映させておりません。

(2) ストックオプション数の変動状況及び行使価格

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	ストック オプション(株)	加重平均 行使価格(円)	ストック オプション(株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	27,500	1	42,000	1
付与	14,500	1	14,500	1
行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
期末未行使残高	42,000	1	56,500	1
期末行使可能残高	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度における、未行使のストックオプションの行使価格は1円であり、加重平均残存期間は37.8年です。

(3) 期中に付与されたストックオプションの公正価値および公正価値の測定方法

①使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
公正価値	1,766円	1,909円
付与日の株価	2,449円	2,598.5円
行使価格	1円	1円
予想ボラティリティ(注)	33.059%	31.649%
オプションの残存期間	20年	20年
予想配当	40円	40円
無リスクの利子率	0.595%	0.487%

(注) 過去20年間の株価実績に基づき算出しております。

(4) 株式報酬費用

各連結会計年度における、ストックオプション制度に係る費用は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式報酬費用	30	27

36 非資金取引

非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資および財務取引）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	104	1,933
合計	104	1,933

37 関連当事者

(1) 子会社及び関連会社

子会社及び関連会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高で重要なものはありません。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定報酬	247	257
賞与	60	77
株式報酬	30	27
合計	336	361

(注) 1 主要な経営幹部に対する報酬とは、当社グループの事業活動に対する計画、指揮および管理において権限および責任を有する経営幹部8名（前連結会計年度7名）の報酬であります。

2 主要な経営幹部の報酬につきましては、社外取締役を除く取締役の報酬等は、固定報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションから構成され、社外取締役および監査役の報酬等は、固定報酬のみで構成されております。取締役の報酬等のうち、固定報酬については当社の事業規模および各取締役の職務内容、責任の大きさ、従業員に対する処遇との整合性等を勘案した上で、大手コンサルティング会社の経営者報酬データベースも参考にしながら、適切な水準となるように設定しています。また、賞与および株式報酬型ストックオプションについては、業績を反映する売上高・営業利益額等の経営指標、長期的な企業価値向上への貢献等の定性的な活動指標の達成度を勘案して支給額および付与個数を決定しております。

一方、社外取締役および監査役の報酬等については、その職責を考慮し、業務執行からの独立性を確保する観点から固定報酬のみとしております。なお、社外役員の報酬水準については、豊富な経験や幅広い見識を有する適任者を広く求めることができるよう、大手コンサルティング会社の経営者報酬データベースも参考にしております。

38 支出に関するコミットメント

各連結会計年度末以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
有形固定資産	12,786	2,013
無形資産	266	—
合計	13,052	2,013

前連結会計年度末の有形固定資産の支出に関するコミットメントは、主として山口県に建設中の工場設備に関するものであります。

また、上記のコミットメントに加えて、開発プロジェクトの成功および特定の販売目標の達成に関連するマイルストーンペイメントを有しています。当社グループが将来3年以内に支払う可能性のあるマイルストーンペイメントの金額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ19,359百万円および18,158百万円であります。

当該マイルストーンペイメントの金額は割引前であり、開発段階のプロジェクトの成功および特定の販売目標を達成可能と見積もった全ての潜在的な支払いを含めております。

39 偶発債務

2015年9月、当社が保有する抗PD-1抗体および抗PD-L1抗体の用途特許について、米国のダナファーバーがん研究所が発明者の追加を求めて、当社、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社ならびに本庶佑氏を米国マサチューセッツ州連邦地裁に提訴しました。2019年5月17日、第一審の判決が出され、Clive R. Wood博士とダナファーバーがん研究所のGordon J. Freeman博士を発明者に追加することが認められました。当社は、判決内容に不服があることから控訴しました。なお、当該判決が、当社グループの経営成績等へ与える影響については、現地点では見積もることはできません。

40 財務諸表の承認

2019年3月期連結財務諸表は、2019年6月20日に代表取締役社長 相良暁によって承認されております。

41 重要な後発事象

(自己株式の取得および消却)

当社は、2019年5月30日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

開発品の申請状況や財務状況および株価状況などを考慮し、資本効率の向上を図るとともに、総合的な株主還元策の一環として実施するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | : 1,500万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.92%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 300億円（上限） |
| (4) 取得する期間 | : 2019年5月31日～2019年9月30日 |
| (5) 取得の方法 | : 東京証券取引所における市場買付 |
| (6) 取得後の予定 | : 取得する自己株式の全株を消却 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | : 上記2. により取得する自己株式の全株 |
| (3) 消却予定日 | : 2019年10月31日（予定） |

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	514,183,401株
自己株式数	29,157,999株

(訴訟等)

訴訟等については、「注記39 偶発債務」をご参照ください。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 自2018年4月1日 至2018年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2018年4月1日 至2018年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2018年4月1日 至2018年12月31日	当連結会計年度 自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上収益 (百万円)	71,242	144,395	223,197	288,634
税引前四半期 (当期)利益 (百万円)	19,428	36,917	55,234	65,141
親会社の所有者に帰 属する四半期(当期) 利益 (百万円)	15,236	28,845	43,133	51,539
親会社の所有者に帰 属する基本的1株当 たり四半期(当期) 利益 (円)	29.64	56.11	83.90	100.25

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自2018年4月1日 至2018年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2018年7月1日 至2018年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2018年10月1日 至2018年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2019年1月1日 至2019年3月31日
親会社の所有者に帰 属する基本的1株当 たり四半期利益 (円)	29.64	26.47	27.79	16.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,037	62,359
受取手形	—	112
売掛金	73,055	70,968
有価証券	9,000	—
商品及び製品	18,579	18,955
仕掛品	3,930	4,336
原材料及び貯蔵品	8,187	8,961
前渡金	1,848	1,914
前払費用	5,071	7,745
その他	※1 12,452	※1 9,442
流動資産合計	200,159	184,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	85,758	99,448
減価償却累計額	△45,704	△48,575
建物（純額）	40,054	50,873
構築物	3,160	3,645
減価償却累計額	△2,684	△2,623
構築物（純額）	476	1,022
機械及び装置	16,259	16,402
減価償却累計額	△12,885	△13,449
機械及び装置（純額）	3,375	2,954
車両運搬具	91	91
減価償却累計額	△70	△69
車両運搬具（純額）	21	22
工具、器具及び備品	9,359	8,520
減価償却累計額	△7,846	△7,263
工具、器具及び備品（純額）	1,514	1,257
土地	29,269	32,714
建設仮勘定	6,754	6,028
有形固定資産合計	81,462	94,869
無形固定資産		
営業権	6,876	10,540
その他	1,941	737
無形固定資産合計	8,818	11,277
投資その他の資産		
投資有価証券	185,346	167,511
関係会社株式	3,188	3,188
出資金	12	—
長期前払費用	343	1,116
繰延税金資産	23,992	35,821
長期性預金	40,000	85,000
その他	7,848	7,822
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	260,727	300,458
固定資産合計	351,006	406,603
資産合計	551,165	591,395

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,054	5,673
未払金	27,592	27,738
未払費用	998	1,107
未払法人税等	8,481	15,896
預り金	3,616	288
賞与引当金	5,080	5,610
役員賞与引当金	60	77
返品調整引当金	10	—
特許権等実施料引当金	10,862	17,206
販売促進引当金	987	1,008
その他	706	2,400
流動負債合計	63,448	77,003
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	2,208	2,208
退職給付引当金	2,816	3,817
長期前受収益	5,095	—
その他	325	1,307
固定負債合計	10,444	7,331
負債合計	73,891	84,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,358	17,358
資本剰余金		
資本準備金	17,002	17,002
資本剰余金合計	17,002	17,002
利益剰余金		
利益準備金	4,340	4,340
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	34	34
別途積立金	374,500	374,500
繰越利益剰余金	25,769	63,712
利益剰余金合計	404,643	442,585
自己株式	△38,115	△38,116
株主資本合計	400,889	438,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81,136	72,891
土地再評価差額金	△4,846	△4,782
評価・換算差額等合計	76,290	68,109
新株予約権	95	122
純資産合計	477,274	507,061
負債純資産合計	551,165	591,395

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	185,740	185,510
商品売上高	18,594	21,323
ロイヤルティ収入等	55,890	79,612
売上高合計	260,223	286,445
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	12,733	13,910
当期商品仕入高	5,535	6,520
当期製品製造原価	33,836	36,389
その他の原価	24,136	38,220
合計	76,241	95,039
商品及び製品期末たな卸高	13,910	14,864
売上原価合計	62,331	80,175
売上総利益	197,892	206,270
返品調整引当金戻入額	15	10
返品調整引当金繰入額	10	—
差引売上総利益	197,897	206,280
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 13,393	※1 14,053
一般管理費	※1 138,962	※1 134,420
販売費及び一般管理費合計	152,355	148,473
営業利益	45,542	57,808
営業外収益		
受取利息	29	59
有価証券利息	37	11
受取配当金	2,900	3,092
その他	769	658
営業外収益合計	3,735	3,820
営業外費用		
支払利息	10	22
寄付金	1,559	1,606
減損損失	209	114
訴訟費用等	162	1,502
その他	181	92
営業外費用合計	2,122	3,335
経常利益	47,155	58,292
特別利益		
固定資産売却益	2,864	146
投資有価証券売却益	2,596	10,944
特別利益合計	5,461	11,089
税引前当期純利益	52,616	69,382
法人税、住民税及び事業税	19,145	24,232
法人税等調整額	△10,913	△10,582
法人税等合計	8,233	13,649
当期純利益	44,383	55,732

【製造原価明細書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
I 原材料費		5,607	15.3%	6,158	17.0%
II 半製品仕入高		21,309	58.2%	19,485	53.9%
III 労務費		2,021	5.5%	2,139	5.9%
IV 経費	※2	7,668	21.0%	8,388	23.2%
当期総製造費用		36,605	100.0%	36,170	100.0%
期首仕掛品・ 半製品たな卸高		5,840		8,599	
合計		42,445		44,768	
期末仕掛品・ 半製品たな卸高	※3	8,599		8,427	
他勘定振替高	※4	10		△47	
当期製品製造原価		33,836		36,389	

(注) ※1 原価計算の方法は、組別、工程別、総合原価計算を採用しております。

※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	1,334百万円	1,452百万円
外注工賃	2,666百万円	2,973百万円

※3 「期末仕掛品・半製品たな卸高」には、貸借対照表の「商品及び製品」のうち、次の期末半製品たな卸高が含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期末半製品たな卸高	4,669百万円	4,091百万円

※4 試験研究用への払出や試験研究費からの受入などでありませす。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	67,849	446,723
当期変動額								
剰余金の配当							△23,456	△23,456
当期純利益							44,383	44,383
自己株式の取得								
自己株式の消却							△59,995	△59,995
土地再評価差額金の取崩							△3,012	△3,012
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△42,080	△42,080
当期末残高	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	25,769	404,643

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△59,342	421,742	65,324	△7,858	57,465	64	479,272
当期変動額							
剰余金の配当		△23,456					△23,456
当期純利益		44,383					44,383
自己株式の取得	△38,768	△38,768					△38,768
自己株式の消却	59,995	—					—
土地再評価差額金の取崩		△3,012					△3,012
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			15,812	3,012	18,824	30	18,855
当期変動額合計	21,227	△20,853	15,812	3,012	18,824	30	△1,998
当期末残高	△38,115	400,889	81,136	△4,846	76,290	95	477,274

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	25,769	404,643
会計方針の変更による累積的影響額							4,127	4,127
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	29,896	408,770
当期変動額								
剰余金の配当							△21,853	△21,853
当期純利益							55,732	55,732
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							△64	△64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	33,815	33,815
当期末残高	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	63,712	442,585

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△38,115	400,889	81,136	△4,846	76,290	95	477,274
会計方針の変更による累積的影響額		4,127					4,127
会計方針の変更を反映した当期首残高	△38,115	405,016	81,136	△4,846	76,290	95	481,401
当期変動額							
剰余金の配当		△21,853					△21,853
当期純利益		55,732					55,732
自己株式の取得	△1	△1					△1
土地再評価差額金の取崩		△64					△64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△8,245	64	△8,180	27	△8,153
当期変動額合計	△1	33,814	△8,245	64	△8,180	27	25,661
当期末残高	△38,116	438,830	72,891	△4,782	68,109	122	507,061

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

…時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

…主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び車両運搬具	4～15年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- 5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
当事業年度末における売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、内規（一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上）に定める基準により算定した額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。
 - (4) 特許権等実施料引当金
第三者への特許権等実施料の支出に備えて、当事業年度末における発生見積額を計上しております。
 - (5) 販売促進引当金
販売した製品・商品のうち当事業年度末における特約店在庫分について、その販売促進に要する諸費用に備えて、その在庫に実績を基礎にした販売経費率を乗じた額を計上しております。
 - (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度に発生した額を翌事業年度に一括で費用処理することとしております。過去勤務費用は、発生時から一年間で費用処理することとしております。

7 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準等」という）を適用し、利息および配当収益等を除き、次の5つのステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する

なお、当社が認識した収益に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点、または契約に基づきロイヤルティ収入等の権利が確定した時点から、主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…為替予約取引

ヘッジ対象

…外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

投機的な取引および短期的な売買差益を得る取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性

ヘッジの有効性については、それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効であることを評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
その他(流動資産)	4,000百万円	4,000百万円

関税法・消費税法に基づき、輸入取引に伴う関税・消費税の納期限延長制度を利用する際の担保として供託しております。

※2 偶発債務

2015年9月、当社が保有する抗PD-1抗体および抗PD-L1抗体の用途特許について、米国のダナファーバーがん研究所が発明者の追加を求めて、当社、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社ならびに本庶佑氏を米国マサチューセッツ州連邦地裁に提訴しました。2019年5月17日、第一審の判決が出され、Clive R. Wood博士とダナファーバーがん研究所のGordon J. Freeman博士を発明者に追加することが認められました。当社は、判決内容に不服があることから控訴しました。なお、当該判決が、当社グループの経営成績等へ与える影響については、現地点では見積もることはできません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
事業計画費	5,533百万円	4,814百万円
販売促進費	3,701	4,693

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	11,679百万円	12,021百万円
退職給付費用	321	1,723
賞与引当金繰入額	2,966	3,273
役員賞与引当金繰入額	60	77
減価償却費	709	827
研究開発費	89,412	83,815

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(関係会社株式の貸借対照表計上額は当事業年度3,188百万円、前事業年度3,188百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
前払試験研究費	38,382百万円	46,234百万円
賞与引当金	1,554	1,717
未払事業税	727	980
特許権等実施料引当金	3,324	5,265
販売促進引当金	302	308
未払金	2,005	1,731
投資有価証券評価損	2,890	2,676
退職給付引当金	2,846	3,152
償却資産等償却費	3,623	3,680
前受収益	1,559	—
その他	3,013	2,951
小計	60,225	68,693
評価性引当金	△3,107	△2,812
繰延税金資産合計	57,118	65,880
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△32,914	△29,848
固定資産圧縮積立金	△15	△15
その他	△196	△196
繰延税金負債合計	△33,125	△30,059
繰延税金資産の純額	23,992	35,821

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費、寄付金等永久に 損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.3	△0.3
試験研究費等の税額控除	△13.9	△10.3
評価性引当額の増減	△0.3	△0.4
その他	△1.4	△0.3
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	15.6	19.7

(収益認識関係)

連結財務諸表注記「3 重要な会計方針 (12)収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得および消却)

当社は、2019年5月30日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

開発品の申請状況や財務状況および株価状況などを考慮し、資本効率の向上を図るとともに、総合的な株主還元策の一環として実施するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | : 1,500万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.92%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 300億円（上限） |
| (4) 取得する期間 | : 2019年5月31日～2019年9月30日 |
| (5) 取得の方法 | : 東京証券取引所における市場買付 |
| (6) 取得後の予定 | : 取得する自己株式の全株を消却 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | : 上記2. により取得する自己株式の全株 |
| (3) 消却予定日 | : 2019年10月31日（予定） |

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	514,183,401株
自己株式数	29,157,999株

(訴訟等)

訴訟等については、「(貸借対照表関係) ※2 偶発債務」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額または償却 累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	85,758	14,108	1,317 (54)	98,549	47,676	3,226	50,873
構築物	3,160	605	133 (0)	3,632	2,610	59	1,022
機械及び装置	16,259	210	77 (4)	16,393	13,439	623	2,954
車両運搬具	91	17	16 (-)	91	69	11	22
工具、器具及び備品	9,359	472	1,314 (1)	8,517	7,260	722	1,257
土地	29,269 [△2,638]	3,966	521 (29) [64]	32,714 [△2,574]	-	-	32,714
建設仮勘定	6,754	13,648	14,374 (24)	6,028	-	-	6,028
有形固定資産計	150,650	33,025	17,752 (114)	165,923	71,055	4,642	94,869
無形固定資産							
営業権	9,676	4,421	-	14,097	3,557	758	10,540
その他	2,239	1,225	2,429	1,036	299	1	737
無形固定資産計	11,915	5,647	2,429 (-)	15,133	3,856	759	11,277
長期前払費用	868	2,505	985	2,388	1,271	746	1,116

(注) 1 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 土地の当期首残高、当期減少額および当期末残高の[]は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った、事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	2	-	-	-	2
賞与引当金	5,080	5,610	5,080	-	5,610
役員賞与引当金	60	77	60	-	77
特許権等実施料引当金	10,862	6,344	-	-	17,206
販売促進引当金	987	1,008	987	-	1,008

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告</p> <p>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。</p> <p>公告掲載URL http://www.ono.co.jp/</p>
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第70期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2018年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第71期
第1四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第71期
第2四半期) | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第71期
第3四半期) | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（2018年6月22日の第70回定時株
主総会における議決権行使の結果）の規定に基
づく臨時報告書 | | 2018年6月25日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（2019年6月20日の第71回定時株
主総会における議決権行使の結果）の規定に基
づく臨時報告書 | | 2019年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2019年6月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見勝文 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野薬品工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、小野薬品工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小野薬品工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、小野薬品工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見勝文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野薬品工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野薬品工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【会社名】 小野薬品工業株式会社

【英訳名】 ONO PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相 良 暁

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区道修町二丁目1番5号
(上記所在の場所は、登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は、大阪府中央区久太郎町一丁目8番2号において行っております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 相良 暁は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社6社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金、棚卸資産及び研究開発費に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2019年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【会社名】 小野薬品工業株式会社

【英訳名】 ONO PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相 良 暁

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区道修町二丁目1番5号
(上記所在の場所は、登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は、大阪府中央区久太郎町一丁目8番2号において行っております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 相良 暁 は、当社の第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。